

医療介護総合確保促進法に基づく
佐賀県計画

平成28年9月
佐賀県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

①計画の位置づけ

本計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（以下「医療介護総合確保促進法という。」）第4条に基づき、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（以下「総合確保方針」という。）に即して、かつ、「佐賀県保健医療計画（第6次）」（佐賀県地域医療構想を含む）及び「第6期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」との整合性を確保しながら、本県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画である。

②計画の意義

本県の総人口は今後減少していく見込みだが、75歳以上の人口は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には14.2万人と総人口の約18%を占め、その後も増加を続け、平成47年に15.5万人（総人口の約21%）とピークを迎えることが見込まれる。

このような人口構造の変化や高齢者のみの世帯の増加など、今後予想される様々な社会環境の変化に適切に対応し、限られた医療・介護資源を有効に活用しながら、新たな医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図り、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、本計画を策定する。

③計画に基づき実施する事業

計画に基づき実施する事業については、医療介護総合確保促進法第4条第2項第2号及び「総合確保方針」第4、二「基金を充てて実施する事業の範囲」において対象とされる以下の事業とする。

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業
- 公的介護施設等の整備に関する事業
- 医療従事者の確保に関する事業
- 介護従事者の確保に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされていることから、佐賀県における平成 28 年度の医療介護総合確保区域については、佐賀県保健医療計画（第 6 次）において設定された二次保健医療圏及び第 6 期さがゴールドプラン 2 1（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）において設定された老人福祉圏域である次の 5 つの区域とする。

区域名	構成市町
中部	佐賀市、多久市、小城市、神埼市、神埼郡（吉野ヶ里町）
東部	鳥栖市、三養基郡（基山町、上峰町、みやき町）
北部	唐津市、東松浦郡（玄海町）
西部	伊万里市、西松浦郡（有田町）
南部	武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡（大町町、白石町、江北町）、藤津郡（太良町）

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： _____)

(3) 計画の目標の設定等

■佐賀県全体

1. 佐賀県における医療・介護を取り巻く環境の現状と課題

【高齢化の状況及び認知症高齢者の状況と課題】

ア) 人口構成比率の変化

本県の総人口は減少するが、県民の高齢化が進んでおり、65歳以上及び75歳以上の人口及び人口割合は増加し、医療・介護が必要となる県民の割合の増加が予想される。

○佐賀県の高齢化の見込み

単位：(人・%)

	2010年	構成比	2025年	構成比	増加率
人口総数	849,788	—	774,676	—	-8.8
65歳以上	209,010	24.6	250,735	32.4	20.0
75歳以上	113,544	13.4	142,515	18.4	25.5

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H25年3月推計）」

イ) 認知症高齢者の増加

認知症高齢者は、2025年には現状の約1.5倍に増えると予想され、認知症になっても地域で暮らしていける体制づくりが必要である。

○佐賀県における認知症高齢者（認知症高齢者自立度Ⅱ以上）の将来推計

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
65歳以上人口（千人）	209	231	247	251
65歳以上人口対比	9.5%	10.2%	11.3%	12.8%
「認知症高齢者の日常生活自立度」 Ⅱ以上の高齢者数の推計（人）	19,856	23,515	27,875	32,094

※国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）の佐賀県の65歳以上人口に、厚労省資料の65歳以上人口対比の数値を乗じて算出

ウ) 世帯構成比率の変化

高齢者のみの世帯が増えていくことが予想され、それに伴い家族看護・介護力が低下すると考えられる。

○佐賀県における65歳以上の世帯の将来推計

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
65歳以上の総世帯数	106,691	119,369	127,862	128,855
65歳以上の単独世帯数	26,874	30,760	34,094	35,888
(65歳以上の総世帯数に占める割合)	25.2%	25.8%	26.7%	27.9%
65歳以上の夫婦のみ世帯数	29,498	33,390	36,156	36,781
(65歳以上の総世帯数に占める割合)	27.6%	28.0%	28.3%	28.5%

※資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（2014年4月推計）

【医療提供体制の現状と課題】

(現状)

ア) 医療機関等の状況

本県の人口10万人当たりの病院数、一般診療所数、病床数共に全国平均を上回っており、特に病床数は全国平均と比べてかなり過剰となっている。

(病院数)

- 病院数108施設（H27年医療施設調査）
- 13施設／人口10万人当たり（全国：6.7施設／人口10万人当たり）

(一般診療所数)

- 688施設（H27年医療施設調査）
- 82.6施設／人口10万人当たり（全国：79.5施設／人口10万人当たり）

(病床数)

- 人口10万人当たりの病床数（第6次保健医療計画）
- 佐賀県：1,804.9床　　全国：1,244.3床

イ) 医療従事者等の状況

(医師)

- ・県全体では、医療施設に従事する医師は増加傾向にあるが、地域ごと、又は診療科ごとでは、医師の偏在がみられる。

○人口 10 万人当たりの医師数の推移

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年	H26 年
全国	212.9	219.0	226.5	233.6
佐賀県	239.6	245.0	249.8	266.1
中部保健医療圏	315.8	328.9	331.9	361.4
東部保健医療圏	154.8	156.2	161.8	174.3
北部保健医療圏	196.9	185.6	198.9	208.5
西部保健医療圏	149.2	150.4	156.9	152.7
南部保健医療圏	216.2	223.2	223.6	229.7

○出生児千対医師数の推移（産婦人科医・産科医）

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年	H26 年
全国	9.5	9.9	10.5	11.0
佐賀県	8.8	9.0	9.9	10.1
中部保健医療圏	11.6	11.7	13.5	13.7
東部保健医療圏	3.4	2.7	2.6	2.6
北部保健医療圏	4.6	6.5	7.5	8.3
西部保健医療圏	8.7	8.0	8.4	9.0
南部保健医療圏	10.9	10.9	11.0	10.1

○15 歳未満小児千対医師数（小児科医）

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年	H26 年
全国	0.9	0.9	1.0	1.0
佐賀県	0.8	0.9	0.9	1.0
中部保健医療圏	1.1	1.3	1.4	1.4
東部保健医療圏	0.7	0.7	0.6	0.7
北部保健医療圏	0.4	0.4	0.5	0.6
西部保健医療圏	0.5	0.4	0.4	0.3
南部保健医療圏	0.7	0.9	0.8	0.8

厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師調査（H26 年調査）

(看護職員) ※看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

- ・平成 22 年に策定した「佐賀県看護職員需給見通し」では、平成 27 年末には 14,420.5 人（常勤換算）の需要見込みであったが、H26 年末の看護職員従事者届では 14,501.8 人と需要見込みを上回っている。
- ・しかし、県民の高齢化が進んでいることから、今後も需要の高まりが予想される。

□看護職員需給見通し

H24年看護職員数 13,804.3人（看護職員業務従事者届（H24））

H27年看護職員必要数 14,420.5人（佐賀県看護職員需給見通し）

（課題）

- ・安定した医療提供体制を確保するためには、このような医師の偏在の解消を含め、県内で従事する医療従事者の養成・確保が必要となる。
- ・医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員を始めとした質の高い医療従事者の養成・確保を行う必要がある。

【在宅医療の現状と課題】

（現状）

- ・本県における在宅療養支援病院及び診療所の施設数は、共に全国平均を上回っている。
- ・平成20年の患者調査（厚生労働省）によれば、県内において往診や訪問診療など在宅医療を受けた推計患者数は1日当たり600人で、その6割は75歳以上の高齢者である。
- ・佐賀県の将来推計人口でも後期高齢者数がさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想される。
- ・在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また、看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。
- ・しかし、本県は自宅での看取り数が、全国で最も少ない県となっている。
- ・その背景として、在宅医療に不可欠な患者家族の理解・協力が得にくくなっていることや本県の人口10万人当たりの病床数が全国平均値よりもかなり上回っていることも要因と思われる。

□死亡場所の全国比較（H27年人口動態調査）

自宅 佐賀県：8.5% 全国：12.7%

○佐賀県の在宅医療資源の全国比較

（九州厚生局データ H25年）

在宅医療資源		人口10万人当たり	
		佐賀県	全国
在宅療養支援病院数	12か所	1.04	0.41
在宅療養支援診療所数	159か所	16.0	10.1
訪問看護ステーション	45か所	6.9	6.8

(課題)

- ・在宅医療の推進を図る上で、医療機関同士の連携のみならず、医療と介護等の多職種連携が不可欠で、入院時から退院後の在宅へのスムーズな移行を実現するためには、連携を促進して「顔の見える関係づくり」を構築する必要がある。
- ・患者が在宅医療を希望しても家族の理解や協力なしでは実現は不可能である。そのため在宅医療のサービス内容や意義を理解してもらうための普及啓発が必要である。
- ・在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院、診療所、訪問看護事業所及び入院機能を有する病院との円滑な連携による診療体制を確保することが必要である。
- ・在宅医療における 24 時間 365 日体制を確保するためには医療従事者の負担軽減が重要であり、今後は「在宅医療連携拠点機関」や「積極的支援を行う機関」等、各医療機関の役割を明確にし、各医療機関の連携や人材育成を図ることが必要である。
- ・訪問看護ステーションで就労する看護師の人員不足や夜間等 24 時間体制が不十分などの課題がある。また、在宅における医療依存度の高い患者の増加により、訪問看護師のスキルの向上が求められる。

2. 目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成 28 年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成 28 年 3 月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 697 床
 - 急性期 2,638 床
 - 回復期 3,099 床
 - 慢性期 2,644 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

介護等の多職種との連携を強化し、在宅医療の充実を図る。

【定量的な目標値】

・医療機関看取り率 82.8% (H26) → H26年度より低下 (H29)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、第6期さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 6カ所 (5カ所開設)
- ・看護小規模多機能型居宅介護 4カ所 → 9カ所 (5カ所開設)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 46カ所 → 54カ所 (8カ所開設)

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成27年10月に設置した佐賀県医療勤務環境改善支援センター等を活用し、医療従事者の離職防止や再就業の促進を図り、また、看護師等養成所卒業者の県内就業率を高めるなど、安定した医療提供体制の構築に必要な人材を確保する。

【定量的な目標値】

・県内看護師等養成所県内就業率 64.8% (H26) → H26年度より上昇 (H30)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第6期中(平成29年度)までに50%以下とすることを目標とする。(平成26年度 60.4%)
- ・介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質の向上等を推進していく。

【定量的な目標値】

・平成37年度に佐賀県で必要となる介護人材の需要推計27,577人(平成27年2月推計)を確保するための取組を推進する。

3. 計画期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

■中部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。(全身麻酔数の偏差値 55-65)
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。(域内完結率 92.6% 佐賀県地域医療構想)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、361.4 人と全国平均の 233.6 人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・訪問診療・往診の提供実績を SCR (年齢調整標準化レセプト比) で見ると以下のとおりである。

	中部	県全体
訪問診療 (同一建物)	1 7 1 . 6	1 7 3 . 8
訪問診療 (居宅)	6 9 . 7	6 6 . 5
訪問診療 (特定施設)	5 3 . 3	7 0 . 4
往診	9 4 . 5	8 5 . 0

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 372 床
急性期 1,168 床
回復期 1,430 床
慢性期 855 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
定員 764 人 (68 カ所) → 782 人 (70 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

■ 東部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い（全身麻酔数の偏差値 35 - 45）
- ・福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため、高度急性期・急性期は久留米医療圏への流出が多くみられるが、回復期・慢性期は久留米医療圏からの流入があり、久留米医療圏と相互補完関係にある。（域内完結率 75.2% 佐賀県地域医療構想）
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、174.3 人と全国平均の 233.6 人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療・往診の提供実績を SCR（年齢調整標準化レセプト比）で見ると以下のとおりである。

	東部	県全体
訪問診療（同一建物）	338.2	173.8
訪問診療（居宅）	60.4	66.5
訪問診療（特定施設）	168.3	70.4
往診	143.4	85.0

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 31 床
急性期 286 床
回復期 472 床
慢性期 559 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 3 カ所
- ・介護予防拠点 0 カ所 → 1 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成28年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

■北部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。
(域内完結率 93.3% 佐賀県地域医療構想)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、208.5 人と全国平均の 233.6 人を下回っている。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療・往診の提供実績を SCR (年齢調整標準化レセプト比) で見ると以下のとおりである。

	北部	県全体
訪問診療 (同一建物)	1 6 7 . 8	1 7 3 . 8
訪問診療 (居宅)	7 1 . 9	6 6 . 5
訪問診療 (特定施設)	7 9 . 6	7 0 . 4
往診	9 0 . 2	8 5 . 0

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 101 床
急性期 378 床
回復期 269 床
慢性期 437 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
0 カ所 → 1 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
定員 461 人 (41 カ所) → 479 人 (43 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成28年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

■西部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院（全身麻酔年間 500 件以上）がなく、南部医療圏や長崎県の医療圏への一部流出が見られる地域と言える。

（域内完結率 78.6% 佐賀県地域医療構想）

- ・人口 10 万人当たりの医師数は、152.7 人と全国平均の 233.6 人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療・往診の提供実績を SCR（年齢調整標準化レセプト比）で見ると以下のとおりである。

	西部	県全体
訪問診療（同一建物）	86.6	173.8
訪問診療（居宅）	67.8	66.5
訪問診療（特定施設）	112.7	70.4
往診	54.8	85.0

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 32 床

急性期 171 床

回復期 244 床

慢性期 272 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

■南部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高く（全身麻酔数の偏差値 55-65）、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。

（域内完結率 88.8% 佐賀県地域医療構想）

・人口 10 万人当たりの医師数は、229.7 人と全国平均の 233.6 人とほぼ同じである。

【在宅医療の現状と課題】

・訪問診療・往診の提供実績を SCR（年齢調整標準化レセプト比）で見ると以下のとおりである。

	南部	県全体
訪問診療（同一建物）	135.7	173.8
訪問診療（居宅）	59.2	66.5
訪問診療（特定施設）	24.3	70.4
往診	46.3	85.0

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 161 床

急性期 635 床

回復期 684 床

慢性期 521 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

定員 341 人（27 カ所） → 359 人（29 カ所） ※2 施設整備

・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修

0 床（0 施設） → 75 床（2 施設）

④ 医療従事者の確保に関する目標

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 平成 27 年 10 月
関係団体等から平成 28 年度提案事業を募集
- 平成 27 年 10 月～11 月
関係団体等から提案事業に関しヒアリング
- 平成 28 年 2 月 23 日
平成 27 年度第 3 回地域医療介護総合確保基金事業検討会開催
・平成 28 年度基金事業計画について意見聴取
- 平成 28 年 9 月 6 日
平成 28 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議開催
・平成 28 年度内示を受けての基金事業の金額・内容等について意見聴取

(2) 事後評価の方法

事後評価にあたっては、まず県としての評価を行うこととし、必要に応じて事業実施者からヒアリング等を実施する。その後「佐賀県地域医療介護総合確保促進会議」等において評価に関する意見を聴取し、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

また、最終的な評価結果について県ホームページ等を活用して公表する。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 ICT医療連携推進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,895千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 国立病院機構嬉野医療センター					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方重複防止など効率化を図る必要がある。					
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1日 (H26年度※病院報告より) →目標：19.1日 (H29年度)					
事業の内容	ICTの活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」(愛称：ピカピカリンク)の利用を推進する。					
アウトプット指標	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合を、21%とする。 (平成27年度末18%→平成28年度末21%)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間での診療情報の共有化を推進することにより、中核医療機関と地域のかかりつけ医療機関等との連携を強化し、切れ目のない医療提供体制を構築することによって、平均在院日数の短縮を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円)	(国費) における	2,785
				26,895		17,930

			都道府県 (B)	(千円) 8,965	公民の別 (注1)	民	(千円) 15,145
			計 (A+B)	(千円) 26,895			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円) 15,145
備考 (注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.2 (医療分)】 医科歯科連携歯科診療設備整備推進事業費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,152 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会							
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を促進させるうえで、がん患者等の周術期における口腔ケア等を通じて入院患者の早期退院を図ることが重要である。							
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1日 (H26年度※病院報告より) ⇒目標：19.1日 (H29年度)							
事業の内容	地域の歯科診療所が積極的に病院等への訪問歯科診療に参加できる体制を構築するため、佐賀県歯科医師会に訪問歯科診療用機器等の購入経費の補助を行う。							
アウトプット指標	歯科を標榜していない病院等に対して訪問歯科診療を行った延べ件数 → 50件 (H28年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問歯科診療のための設備整備をすることにより、歯科を標榜していない病院等に対しての訪問歯科診療を行い、がん患者等の周術期において口腔ケアを実施することによる手術後の傷の早期回復や口腔ケア等による誤嚥性肺炎の予防を図ることによって、平均在院日数の短縮につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,049
			計 (A+B)			(千円)		525
		その他 (C)		(千円)		1,574	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			1,578					
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 回復期機能病床整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 867,366 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日 ~ 平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成37年に団塊の世代が75歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：佐賀県地域医療構想における平成37年必要病床数 回復期 1,213床 (H26) →3,099床 (H37)					
事業の内容	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。					
アウトプット指標	県内の回復期機能を担う病床の整備数 260床					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能を担う病床を整備することによって、地域医療構想の達成を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		289,122
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
				867,366		
				289,122		
				144,561		
				433,683		
				433,683		
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.4 (医療分)】 慢性心不全診療強化事業費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,739 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院						
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における循環器系疾患による入院患者数は2番目であり、全入院患者数の20%を占めている。心不全患者の平均在院日数は長く、また再入院率も高いことから、これを低下させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：佐賀県地域医療構想における平成37年必要病床数 急性期 5,752床 (H26) → 2,638床 (H37) 回復期 1,213床 (H26) → 3,099床 (H37)</p>						
事業の内容	<p>専門性の高い治療が必要な慢性心不全入院患者の在宅復帰の促進及び復帰後に適切な在宅診療を行うために、慢性心不全在宅疾病管理システムによりモニタリングを行う。また循環器専門医のノウハウを院内外で共有し、在宅診療を行う医療機関と連携し、包括的なケアシステムを構築する。</p>						
アウトプット指標	慢性心不全在宅疾病管理システムによる管理患者数：60人 (H30年度末)						
アウトカムとアウトプットの関連	慢性心不全在宅疾病管理システムによる患者モニタリングを行い、慢性心不全患者の在宅復帰を促進することで、平均在院日数の短縮、再入院率の低下、軽度な症状の再入院患者の回復期病床等での対応を図ることによって、病床の機能分化を促進させ、地域医療構想の達成を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,739	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,730	
	基金	国 (A)	(千円) 12,730		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 6,365			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 19,095			(千円)	
		その他 (C)	(千円) 26,644			(千円)	
備考 (注3)	H28年度 5,909千円 H29年度 6,013千円 H30年度 7,173千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 慢性期病床等機能分化促進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 142,943 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会、佐賀大学医学部附属病院					
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、慢性期病床の機能転換や、慢性期入院患者の在宅医療等への移行を円滑に進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：佐賀県地域医療構想における平成37年必要病床数 慢性期 4,731床 (H26) ⇒2,644床 (H37)</p>					
事業の内容	<p>1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 慢性期病床を有する病院、有床診療所と在宅医療を担う在宅医療グループの窓口施設の連携強化による慢性期医療の機能分化の支援等を行うコーディネータを県内郡市医師会に配置する。</p> <p>2. 在宅移行・定着支援事業 在宅医療に関わる医療機関・介護事業者等が患者情報を容易に共有できるICTシステムを運用することで、入院患者の在宅移行と定着を促進する。</p> <p>3. 看護職員キャリア形成システム支援事業 退院調整や病床機能分化に対応できる専門性の高い看護職員の人材育成・確保を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数：0箇所 (H28年度) ⇒8箇所 (H29年度)</p> <p>2. 在宅移行・定着支援事業 情報共有患者数：0人 (H28年度) ⇒400人 (H29年度)</p> <p>3. 研修利用施設割合 H28：全病院の25%、H29：全病院の35% (H28からの累計)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療・介護の連携強化や入院から在宅医療等への移行を促進することによって、地域医療構想の達成を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 142,943	基金充当額 (国費) における	公 (千円) 5,453
		基金	国 (A)	(千円) 89,842		

			都道府県 (B)	(千円) 44,921	公民の別 (注1)	民	(千円) 84,389
			計(A+B)	(千円) 134,763			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 8,180			(千円)
備考(注3)	平成28年度：54,349千円 平成29年度：80,414千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,990 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日(毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少ない現状にある。拠点機関と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H27年度末 51か所→H28年度末 60か所</p>					
事業の内容	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療従事者等の人材育成等を行う。					
アウトプット指標	・地域連携医療機関の設置数：H28年度1か所					
アウトカムとアウトプットの関連	拠点機関と同等の機能を有する地域連携医療機関が増加することで、地域医療機関の支援を行うことができ、高次脳機能障害者を受入可能(主にリハビリテーション)医療機関が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,990	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,660
	基金	国(A)	(千円) 2,660		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 1,330			
		計(A+B)	(千円) 3,990			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.7 (医療分)】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,466千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県内精神科病院						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日(毎年度実施)						
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく、地域の援助者の理解と支援、連携を図る必要がある。						
	アウトカム指標：精神障害者の早期退院。1年次退院率の増。 ・1年次退院率 平成24年度82%→平成28年度88%						
事業の内容	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。						
アウトプット指標	精神科病院における退院支援委員会等に、医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、精神障害者の地域移行を推進する。 ・退院支援委員会等への招聘件数の増 平成27年度 115件 → 平成28年度 250件						
アウトカムとアウトプットの関連	地域の相談支援事業者等が退院支援委員会等へ参加することによって、精神障害者が地域移行しやすい環境をつくり、早期退院を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		8,466			541
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県(B)	(千円)			
計(A+B)	(千円)			民	(千円)		
			8,466				うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,154千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域の医療機関の支援体制の構築が重要である。					
	アウトカム指標： 糖尿病コーディネート看護師契約医療機関数の増加 175施設(H27)→180施設(H28)					
事業の内容	<p>佐賀県における糖尿病対策の方向性や取組方針などについて検討し、糖尿病患者を取り巻く多職種の関係者が一丸となって患者の身近な地域で相談や専門的な指導が受けられる体制を整えるため、多職種の専門職が病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有することを目的に研修や会議の機会を設ける。</p> <p>併せて、県内9か所の基幹病院に所属している糖尿病コーディネート看護師が中心となって、基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携を図り、多職種の専門家が研修会で学んだ効果を発揮しながら共に県下全域で円滑な糖尿病患者への指導・助言や支援を行う。</p> <p>関係者の会議を通じて「顔の見える関係」を構築することや、糖尿病コーディネート看護師が基幹病院とかかりつけ医の連携をサポートすることによって、患者が安心して在宅療養ができる体制が推進される。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・連携のための研修会・会議の開催回数 H28：8回 ・他職種の連携の強化と糖尿病患者支援体制の構築 					
アウトカムとアウトプットの関連	多職種連携が連携した会議や研修会を開催することによって、基幹病院に所属する糖尿病コーディネート看護師が地域の医療機関へ技術・ノウハウを伝えることや基幹病院と地域の医療機関との間で連携をとることを容易にし、契約医療機関数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当	公	(千円)
		(A+B+C)	2,154	額		516
		基金	国(A)	(千円)	(国費)	
		都道府県	(千円)	における		
		(B)	718	公民の別	民	(千円)
				(注1)		920

			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				2,154			(千円)
			その他 (C)	(千円)			920
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に対する事業								
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療推進連携室運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,918 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会								
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。								
	アウトカム指標: 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 → 10件 (平成28年度)								
事業の内容	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。								
アウトプット指標	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 → 10件 (平成28年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	県民等からの相談を受け、在宅歯科医療を実施するとともに、多職種との連携及び情報を共有することにより、地域医療連携を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,918			民	(千円)	
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)			(千円)
		都道府県 (B)		973					
		計 (A+B)		(千円)			2,918		
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に対する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,883 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	歯科医療機関					
事業の期間	平成28年9月1日 ~ 平成29年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つためには、介護を行う家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。 アウトカム指標：在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った数 → 50名					
事業の内容	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の医療機器等の設備整備を行う経費に補助を行う。					
アウトプット指標	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数(新設3件)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健推進の医療機器等の設備整備を行うことにより、在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った数を増とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円)
		基金	国(A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		627
			計(A+B)	(千円)		
				940		
		その他(C)		(千円)		
				943		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 934 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会					
事業の期間	平成28年9月1日 ~ 平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅に対応した薬局（薬剤師）の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保（93 薬局）</p>					
事業の内容	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局に対する研修会の開催や訪問薬剤管理指導を実施している薬局の啓発のほか、地域の在宅医療機関薬局のあり方の検討会の開催等					
アウトプット指標	在宅訪問薬局数の増加 (H27 年度：162 薬局→H28 年度：180 薬局)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅訪問薬局を整備し、在宅医療にかかる提供体制を強化することにより在宅訪問薬剤指導料請求の薬局数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 934	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 311		民	(千円) 311
		都道府県 (B)	(千円) 156			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 467			(千円)
		その他 (C)	(千円) 467			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.1・2・3 (介護分)】 佐賀県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 318,474千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域											
事業の実施主体	県、市町及び事業者											
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：在宅生活を支えるサービスを充実させる。</p>											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回随時対応訪問介護看護事業所</td> <td>(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>(6カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		定期巡回随時対応訪問介護看護事業所	(2カ所)	認知症高齢者グループホーム	(6カ所)	介護予防拠点	(1カ所)
整備予定施設等												
定期巡回随時対応訪問介護看護事業所	(2カ所)											
認知症高齢者グループホーム	(6カ所)											
介護予防拠点	(1カ所)											
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・定期巡回随時対応訪問介護看護事業所 2カ所 → 4カ所 ・認知症高齢者GH 2230床／(180カ所) → 2284床 (186カ所) ・介護予防拠点 0カ所 → 1カ所 											
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備を行い保険者等が見込む開設事業所数を達成する。 ・定期巡回随時対応訪問介護看護事業所 5カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護 5カ所 ・小規模多機能居宅介護 8カ所 											
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)							
			国 (A)	都道府県 (B)								

	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 211,840	(千円) 141,226	(千円) 70,614	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 54,134	(千円) 36,090	(千円) 18,044	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 52,499	(千円) 34,999	(千円) 17,500	(千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 318,473	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)		
	基金	国 (A)			(千円) 212,315	民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 212,315
		都道府県 (B)			(千円) 106,158		
		計 (A+B)			(千円) 318,473		
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注5)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 医師修学資金貸与事業 (地域医療医師確保枠)				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,440 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	産科・小児科・麻酔科・救急科といった特定の診療科については、保健医療圏ごとに地域や診療科での偏在が見られるため、地域において必要な診療科の医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) ⇒2,235 人 (H30 年度、佐賀県総合計画 2015)					
事業の内容	佐賀大学、長崎大学に入学した佐賀県の地域医療に従事する意志を有する学生を対象に、佐賀県医師修学資金の地域医療医師確保枠を設け、将来佐賀県の地域医療に従事することを条件とした修学資金を貸し付けることにより、地域において必要な医師を育成・確保する。 ・新規貸与者 2 名：3,020 千円 (1,510 千円×2 名) ・継続貸与者 15 名：18,420 千円 (1,228 千円×15 名) ※貸与額 (年額) ・大学 1 年次：1,510 千円 ・大学 2 年次以降：1,228 千円					
アウトプット指標	新規貸与学生数 2 名					
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸与することにより、地域医療に従事する医師を確保し、地域包括ケアシステムを構築するための医療提供体制を整備することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,440	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 14,293 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 14,293		
			都道府県 (B)	(千円) 7,147		

		計 (A+B)	(千円) 21,440			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.13 (医療分)】 周産期医療従事者育成推進事業費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,081 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	NHO佐賀病院						
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	周産期領域の研修体制を整え、質の向上を図ることで周産期医療提供体制の強化を図る。 アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.8 (H25年度、全国平均3.7) ⇒ 全国平均より低い値 (H29年度) ※佐賀県保健医療計画の指標と同じ						
事業の内容	ハイリスクの出生児の退院後のケアを行う医療従事者の質の向上を図ることで、NICU・GCUの退院促進及び在宅での支援体制を強化する。また、実技研修を行うスキルラボ室に研修に必要な設備を整備し、地域の医療従事者に開放することで、県内医療従事者のスキルの均てん化を促進する。						
アウトプット指標	周産期領域の実習施設数：1施設 (H28年度末)						
アウトカムとアウトプットの関連	周産期領域の実習施設を設けることで、看護職員の技術向上につなげ、周産期死亡率の低下を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,081	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,027	
	基金	国(A)	(千円) 6,027		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 3,013			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 9,040				(千円)
		その他(C)	(千円) 9,041				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.14 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,178,799 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内各看護師等養成所							
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 (毎年度実施)							
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。							
	アウトカム指標：卒業者の県内就業率 64.8% (H26) → 66.2% (H28)							
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し補助を行う。							
アウトプット指標	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■県内各看護師等養成所の卒業生数 880人 (H28) ※定員926人							
アウトカムとアウトプットの関連	各看護師等養成所の質の高い運営により、看護職員の人材(卒業生)を確保するとともに、卒業生の県内就業率の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		1,178,799				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
			1,003,182					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 看護職員復職支援強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,792 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の再就業者数 (ナースセンター利用者) 現状：85人 (H27年度) ⇒目標：100人 (H28年度)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・復職者との交流会や個別復職支援の実施 (復職の意欲を高める支援) ・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催 (人材育成) ・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催 (在宅医療の魅力啓発) ・定期的な情報発信 (求人情報、復職支援プログラムの案内等) ・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング (人材確保) 					
アウトプット指標	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・復職支援を行うことで、復職した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>■復職支援等研修会開催数 4回 (H28)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員の復職等を支援する研修会等の実施を通して再就業を促進し、看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,792	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,528		
			都道府県 (B)	(千円) 1,264	民	(千円) 2,528

			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				3,792			(千円)
			その他 (C)	(千円)			2,528
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.16 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,416,960 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀市医師会立看護専門学校								
事業の期間	平成29年1月～平成29年12月								
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。								
	アウトカム指標：卒業者の県内就業率 64.8% (H26) → 66.2% (H28)								
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し補助を行う。								
アウトプット指標	看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■整備施設数 1施設 (H29)								
アウトカムとアウトプットの関連	老朽化した看護師等養成所の建替え整備によって教育環境の向上・教育体制の充実を図り、卒業者の県内就業率の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)			35,345	(千円)	35,345
			都道府県 (B)	(千円)			17,673		
			計 (A+B)	(千円)			53,018		
		その他 (C)		(千円)			1,363,942	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)	平成28年度 15,547 (千円)、平成29年度 37,471 (千円) ※平成28年度基金では、補助予定額全体の2割程度を計画。 残りは平成29年度基金で対応予定。								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.17 (医療分)】 医療・保健研修センター整備費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 238,706 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会								
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成30年1月30日								
背景にある医療・介護 ニーズ	今後増加が見込まれる在宅の患者等に対して、適切な医療・介護などが提供できる体制の整備を図る必要がある。								
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149人 (H26年度) ⇒ 2,235人 (H30年度、佐賀県総合計画2015)								
事業の内容	「医療・保健研修センター(仮称)」を新たに整備し、医療・保健・介護従事者等を対象にした研修会やグループワークを実施する場を確保することにより、医療従事者の確保・養成を行う。								
アウトプット指標	医療・介護・保健従事者研修の開催 188回 (H30)								
アウトカムとアウトプットの関連	医療・介護・保健従事者研修を充実することにより、医療・介護人材の養成・確保が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		238,706					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		75,796
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			113,694						
			125,012						
備考(注3)	平成28年度：46,230千円 平成29年度：67,464千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,871 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149人 (H26年度) ⇒ 2,235人 (H30年度、佐賀県総合計画2015)</p>					
事業の内容	<p>医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務環境改善についての相談支援、情報提供 勤務環境改善についての調査及び啓発活動 労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等 					
アウトプット指標	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務環境改善計画策定医療機関数：5ヶ所 (H28) 					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を増やすことによって、医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			計 (A+B)	(千円)		3,248
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
						(千円) 3,248
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.19 (医療分)】 病床機能分化連携センター整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 513,619 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県医師会								
事業の期間	平成28年7月5日 ~ 平成29年11月30日								
背景にある医療・介護 ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、県内の新たな医療提供体制を整備するために病床の機能分化・連携等を促進する必要がある。								
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149人 (H26年度) ⇒ 2,235人 (H30年度、佐賀県総合計画2015)								
事業の内容	佐賀県医師会内に病床機能分化連携センターを整備し、佐賀県が佐賀県医師会に運営を委託する医療勤務環境改善支援センターと一体的に運営することによって、病床の機能転換等を検討する医療機関に対して情報提供や相談対応を実施するなど、医療機関へのサポート体制を構築する。								
アウトプット指標	病床機能分化連携センター設置数 1ヶ所 (H30)								
アウトカムとアウトプットの関連	病床の機能転換や医療従事者の確保等に関する相談対応など、医療機関へのサポート体制を構築することによって、医療機関の自主的な取組を促進させ、医療従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		513,619					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		9,952
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
			498,691						
備考 (注3)	平成28年度：5,971千円 平成29年度：8,957千円								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No.4 (介護分)】 ボランティア確保と活躍できる場づくり事業			【総事業費】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県地域共生ステーション連絡会事務局						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域の人々が介護や福祉にかかわる契機となるような場を創出する。						
	アウトカム指標：地区交流会参加数 延べ160名 (20名×4ヶ所×2か年)						
事業の内容	県民の介護に対する消極的なイメージを払拭するため、学生や有資格者に共生ステーションの魅力を実感してもらう。 地域住民が介護ボランティアとして活動するために、共生ステーションにおいて介護を体験する機会を提供する。						
アウトプット指標	○地域住民の介護への理解を深める施設見学・体験会 2回 ○地域交流会 4回開催 ○生活支援サービスの調査・研究 ○アドバイザー派遣 10件、その他相談等 ○研修会開催 2回 (雇用管理、事業所運営等)						
アウトカムとアウトプットの関連	地域交流会の開催を通じて地域共生ステーションを開放することで、介護・福祉ボランティアとして通う契機を作り、地域共生の理解を深め、将来的に介護・福祉ボランティアの確保に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		(A+B+C)		4,000			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
計 (A+B)		(千円)	1,333	2,667			
			(千円)	4,000			

		その他 (c)	(千円)			(千円) 2,667
備考 (注3)	平成28年度 (2,000千円)、平成29年度 (2,000千円)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No5 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,100 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護の職場における従事者の離職防止や介護福祉人材の確保								
	アウトカム指標：キャリア支援専門員求人急募対応件数 (H28) 1,291 件 (H29) 1,291 件								
事業の内容	<p>介護従事者の離職防止や求職者を増やすため、求職者に応じた職場の開拓や勤務環境の改善などを行う。あわせて、潜在的有資格者に求人等各種情報を提供する。</p> <p>事業者側や求職側（学生や潜在的有資格者など）へきめ細やかなマッチングを行う。</p>								
アウトプット指標	<p>○福祉・介護に係る就職相談及び職場紹介 (キャリア支援専門員活動事業)</p> <p>○求職者のニーズに対応した職場開拓や事業所指導・助言 (アドバイザー事業)</p> <p>○就職説明会及び福祉事業所面談会の開催 (人材開拓事業)</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	就職相談会や職場の開拓により求職者登録数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	30,067	(千円) 30,067
			都道府県 (B)				(千円)		
			計 (A+B)				(千円)		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			30,067						
備考 (注3)	平成 28 年度 (22,550 千円)、平成 29 年度 (22,550 千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 介護職員キャリア研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,840 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県介護福祉士会							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職防止を図る							
	アウトカム指標：受講者数 80 人							
事業の内容	介護従事者が自らのキャリアデザインを描くことで、ハッキリとした目標を定めることにより介護従事者の離職を防止するとともに、専門職としての意識を高める。							
アウトプット指標	○新卒研修（入職後 2 年未満の職員） 3 回 ○中堅職員研修（経験年数 3～5 程度の職員） 3 回							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の実施により介護従事者の離職を防止する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	2,233
			計 (A+B)				(千円)	1,117
		その他 (C)		(千円)			3,350	2,233
			490					
備考 (注 3)	平成 28 年度 (2,000 千円)、平成 29 年度 (2,000 千円)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.7 (介護分)】 介護職員キャリアアップ支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,224 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のキャリアアップを図る研修を実施し介護技術の向上等を図る								
	アウトカム指標：研修受講者 50 名								
事業の内容	小規模の介護事業所は職員の数も限られており、研修も実施する体制にないことから、介護職員のキャリアアップを図る研修を実施する。								
アウトプット指標	○介護職員キャリアアップ研修 2 回								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の実施により、小規模事業所に勤務する介護従事者の資質向上を図る								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		2,224					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,483
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)			(千円)				
備考 (注3)	平成 28 年度 (1,112 千円)、平成 29 年度 (1,112 千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 看取り対応事業研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,168 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に修得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。								
	アウトカム指標：実施施設数：(H27) 0 施設→(H29) 15 施設								
事業の内容	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。								
アウトプット指標	○実務実習 2 人／日（280 日実施：延べ 560 人受講）								
アウトカムとアウトプットの 関連	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築していく								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		15,168			うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		基金	国 (A)					(千円)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)	
			計 (A+B)					(千円)	
15,168		(千円)	15,168						
その他 (C)		(千円)	15,168						
備考 (注 3)	平成 28 年度 11,016 (千円)、平成 29 年度 4,152 (千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業										
事業名	【No.9 (介護分)】 在宅療養者等の歯科保健医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,515 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	佐賀県										
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの一端を担う医療従事者等に対し、在宅における医科歯科連携の促進を図るための研修を行い、より安全な歯科保健医療提供の推進を図る。										
	アウトカム指標： 重度の在宅要介護者に対する知識及び専門的口腔ケア技術が習得できた受講生の割合 → 70% (/年 40 人中)										
事業の内容	在宅で療養する難病や認知症等の疾患を有する者への歯科医療を安全に実施するため、ケアマネージャー、看護師、歯科衛生士等の医療従事者を対象とし、在宅における医科歯科連携の促進を目的とした研修を実施する。										
アウトプット指標	○研修会 3回/年										
アウトカムとアウトプットの 関連	重度な要介護者に対する知識及び専門的口腔ケア技術の習得により、地域における在宅口腔ケアの促進を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			1,010				
備考 (注3)	平成 28 年度 505 千円、平成 29 年度 505 千円、平成 30 年度 505 千円										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事								
事業名	【No.10 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 52,575 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県他								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した生活を行うことができるよう、地域包括ケアシステムの構築が必要である。								
	アウトカム指標：人材育成及び人材確保のための研修の実施 (受講者数：240名)								
事業の内容	○人材育成及び人材確保のための事業 各種研修の実施 人材育成環境整備のための経費助成 ○サポート体制整備 運営に係る費用の助成								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者養成研修 2回 ・医療機関等の看護師との合同研修 2回 ・先輩職員との同行訪問等、OJTによるスキルアップ 20件 ・介護保険施設及び他のステーション等における臨地実習 等 								
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケア、認知症ケアなどに関する専門的知識や他職種連携を図るための知識を修得した人材が育成・確保され、地域包括ケアシステムが構築される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		52,575					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		34,287
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		1,144	(千円)				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.11 (介護分)】 介護職員特定課題等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 32,286 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県								
	アウトカム指標： 研修修了者 100 名 (長寿社会課) 第三号研修修了者 100 名 (障害福祉課)								
事業の内容	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が平成 24 年度に発足したことをうけて登録のための研修を実施する。								
アウトプット指標	○特定課題研修 2 回/年 ○第三号研修 2 回/年								
アウトカムとアウトプットの 関連	喀痰吸引については、平成 28 年度以降の介護福祉士には研修が終了しているものの、現に介護現場で実務についている職員に対して、今後とも重度化する介護現場において活躍してもらうために研修を実施する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		32,286			21,524		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			10,762
			計 (A+B)			(千円)			32,286
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注 3)	平成 28 年度 (16,143 千円)、平成 29 年度 (16,143 千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.12 (介護分)】 認知症対応型サービス管理者等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,758 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症対応型サービスの開設及び運営に際し研修を継続的に実施し、認知症対応型サービスの提供体制を安定的に確保する。							
	アウトカム指標：研修会受講者数 120 名							
事業の内容	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者や認知症介護サービス計画を作成する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施する。							
アウトプット指標	○認知症対応型サービス事業所開設者研修 1 回/年 ○認知症対応型サービス事業所管理者研修 2 回/年 ○小規模多機能型サービス等作成担当者研修 1 回/年							
アウトカムとアウトプットの 関連	サービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の確保と向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,758		761		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
その他 (C)		(千円)	616	(千円)				
備考 (注3)	H28 (879千円)、H29 (879千円)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.13 (介護分)】 認知症地域支援推進員養成研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,368 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症地域支援推進員を配置する市町について、研修受講料を支援する。								
	アウトカム指標：地域支援推進員配置市町数 20 市町								
事業の内容	認知症の早期診断・早期対応に向けた医療体制を構築する。								
アウトプット指標	○研修受講料の補助								
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症の早期診断・早期対応に向けた医療体制を構築する市町 へ支援することで、その取組の早期推進を図る								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,368			912		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			456
			計 (A+B)			(千円)			1,368
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注3)	平成 28 年度 (456 千円)、平成 29 年度 (456 千円)、平成 30 年度 (456 千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.14 (介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,418 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期診断・早期対応に向けた医療体制を構築する市町を支援する。					
	アウトカム指標： チーム配置市町数 20 市町					
事業の内容	認知症の早期診断・早期対応に向けた医療体制を構築する					
アウトプット指標	○チーム員研修受講料の補助。					
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症の早期診断・早期対応に向けた医療体制を構築する市町へ支援することで、その取組の早期推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,418	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 946
		基金	国 (A)			(千円) 946
			都道府県 (B)			(千円) 472
			計 (A+B)			(千円) 1,418
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)	平成 28 年度 (480 千円)、平成 29 年度 (480 千円)、H30 年度 (458 千円)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No.15 (介護分)】 認知症研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,544 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	佐賀県									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった支援体制の構築を図る。									
	アウトカム指標：受講者数 80 人／年									
事業の内容	認知症の診療やその他の支援を担う医師、歯科医師、薬剤師、病院勤務の医療従事者等向けの研修会を実施し、地域医療の質の向上や適切な支援・ケアの提供につなげる。									
アウトプット指標	○認知症サポート医フォローアップ研修 1 回／年 ○かかりつけ医対応力向上研修 3 回／年 ○病院従事者向け認知症対応力研修 3 回／年									
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症サポート医、かかりつけ医、歯科医師等に対し認知症診療や医療介護連携などに関する研修を実施し、認知症医療の質の向上を図るとともに、一般病院の医療従事者に対し、認知症の基本知識や連携の必要性、認知症ケアの原則を習得するための研修を実施し、身近な医療機関での適切な対応の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		8,544			2,346			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			3,350
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	3,350							
備考 (注 3)	H28 年度 (2,848 千円)、H29 年度 (2,848 千円)、H30 年度 (2,848 千円)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症介護基礎研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 560 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス従事者等に認知症ケアに関する基礎的な研修を実施する。							
	アウトカム指標：研修受講者数 160 人／年							
事業の内容	認知症高齢者の増加に伴い、介護人材を確保・質の向上を図るために平成 28 年度より国が新たに新設した研修であり、認知症介護のステップアップ型の研修体制の構築のためにも必要である							
アウトプット指標	○認知症介護基礎研修 4 回／年							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症に関する基礎知識を身に付け、チームアプローチに参画する一員として基本的なサービスを提供できるようになる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		560			373	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		(千円)				
備考 (注 3)	平成 28 年度 (280 千円)、平成 29 年度 (280 千円)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.17 (介護分)】 認知症介護指導者フォローアップ研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,520 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護指導者養成研修修了者 (25 人) を対象として、最新の認知症介護技術・指導方法等修得のためのフォローアップ研修を実施する。								
	アウトカム指標： 研修受講者 4 人/年								
事業の内容	認知症介護指導者のフォローアップを行い質の向上を図るとともに、認知症実践者研修カリキュラム改訂に伴い、研修の講師を認知症介護指導者が担うため新しい知識を得る必要がある。								
アウトプット指標	認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣 4 名								
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症介護に関する県の指導者の質の向上を図れ、地域の認知症介護レベルの向上が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,520					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,013
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
1,520				(千円)					
その他 (C)		(千円)			(千円)				
備考 (注3)	平成 28 年度 (760 千円)、平成 29 年度 (760 千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
事業名	【No.18 (介護分)】 成年後見制度利用促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 498 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	市町社協は、初期段階にある認知症者の日常生活支援を行っている。市町社協が後見受任をすることにより、認知症者へ切れ目ない支援を行うことが可能となる。								
	アウトカム指標：研修受講者 60 人／年								
事業の内容	市町や市町社会福祉協議会の担当者職員を対象に、法人後見行う必要性や成年後見制度の理解、成年後見関係事業の実情等について研修を行い、法人後見の実施促進を図る。								
アウトプット指標	○成年後見制度利用促進講座 1 回／年								
アウトカムとアウトプットの 関連	市町の社会福祉協議会が法人後見活動に取り組むことへの理解を促進するために、組織の幹部職員に対して啓発・理解促進のための研修を実施する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		498					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		332
			計 (A+B)				(千円)		
498									
その他 (C)		(千円)			(千円)				
備考 (注3)	平成 28 年度 (249 千円)、平成 29 年度 (249 千円)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 27 年度佐賀県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 9 月 6 日 平成 28 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議(地域医療介護総合確保基金事業検討会を改組)にて意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 28 年度】

- ・特になし(平成 28 年 9 月 6 日開催 平成 28 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

2. 目標の達成状況

■佐賀県全体（目標）

1. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成27年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ICTを活用したネットワーク基盤整備等により、県内の医療機関間の連携体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・周産期死亡率 3.8（H25） → 全国平均より低い値（H27）

※第6次佐賀県保健医療計画と同じ指標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に関する相談や連携を促進するための環境整備を進める。

訪問看護等の在宅医療に携わる人材の育成や確保等に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）
159.9人（H24.12末） → 206.7人（H27）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、第6期さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 7カ所（5カ所開設）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 4カ所 → 9カ所（5カ所開設）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 46カ所 → 54カ所（8カ所開設）

④ 医療従事者の確保に関する目標

離職した医療従事者のための研修や相談等を行うほか、働きやすい環境を整備することによって再就業の促進や離職防止につなげ、質の高い医療従事者を確保する。

【定量的な目標値】

- ・看護職員数（常勤換算）

13,804.3 人（H24.12 末） → 14,420.5 人（H27）

- ・小児死亡率 0.24（H26 見込） → 全国平均より低い値を維持（H27）

※第 6 次佐賀県保健医療計画と同じ指標

- ・出生時千対産科医師数 9.9 人（H24） → 現状維持（H28）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第 6 期中（平成 29 年度）までに 50%以下とすることを目標とする。（平成 26 年度 60.4%）

介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質の向上等を推進していく。

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度に佐賀県で必要となる介護人材の需要推計 27,577 人（平成 27 年 2 月推計）を確保するための取組を推進する。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

佐賀県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・周産期死亡率 3.8（H25） → 3.6（H26） ※全国平均 3.7

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）

159.9 人（H24.12 末） → 218.0 人（H26 年 12 月末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 → 3 カ所（1 カ所開設）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 4 カ所 → 5 カ所（1 カ所開設）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 46 カ所 → 47 カ所（1 カ所開設）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員数（常勤換算）

13,804.3 人（H24.12 末） → 14,501.8 人（H26 年 12 月末）

- ・小児死亡率 0.24（H26 見込） → 0.39（H26）※全国平均 0.23
- ・出生時千対産科医師数 9.9 人（H24） → 10.1 人（H26）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護人材が不足していると感じている事業所の割合 50.0%

2) 見解

【①・②・④】

目標値に対して、現時点では途中の達成値しか把握できていないが、訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）や看護職員数（常勤換算）においては、既に目標値に達しており、順調に計画が進んでいると考える。

【③】 地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

【⑤】 介護人材が不足していると感じている事業所の割合が低減した。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■中部（目標と計画期間）

① 中部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

□中部（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【①・②・④】 県全体の見解と同じ。

【③】 地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

【⑤】 介護人材が不足していると感じている事業所の割合が低減した。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P9)

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

① 東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【①・②・④・⑤】

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

【③】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 3カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
宿泊定員 392人（46カ所） → 宿泊定員 410人（48カ所）
- ・ 介護予防拠点 1カ所 → 2カ所

② 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①・②・④・⑤】

県全体の目標の達成状況と同じ。

【③】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 3カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
宿泊定員392人（46カ所） → 宿泊定員410人（48カ所）
- ・ 介護予防拠点 1カ所 → 2カ所

2) 見解

【①・②・④】 県全体の見解と同じ。

【③】 目標を達成することができた。

【⑤】 介護人材が不足していると感じている事業所の割合が低減した。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P11）

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

① 北部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【①・②・④・⑤】

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

【③】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム

定員2,210人（178カ所） → 2,237人（181カ所）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

宿泊定員32人（4カ所） → 宿泊定員41人（5カ所）

② 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

□北部（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①・②・④・⑤】

県全体の目標の達成状況と同じ。

【③】

- ・認知症高齢者グループホーム

定員2,210人（178カ所） → 2,237人（181カ所）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

宿泊定員32人（4カ所） → 宿泊定員41人（5カ所）

2) 見解

【①・②・④】 県全体の見解と同じ。

【③】 目標を達成することができた。

【⑤】 介護人材が不足していると感じている事業所の割合が低減した。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P13）

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

① 西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

□西部（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【①・②・④】 県全体の見解と同じ。

【③】 地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

【⑤】 介護人材が不足していると感じている事業所の割合が低減した。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

① 南部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【①・②・④・⑤】

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

【③】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・施設内保育施設 1 箇所
- ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修
0床（0施設） → 41床（2施設）

② 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①・②・④・⑤】

県全体の目標の達成状況と同じ。

【③】

- ・施設内保育施設 0 箇所
- ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 0 施設

2) 見解

【①・②・④】 県全体の見解と同じ。

【③】 目標に掲げた施設の整備が行われなかった。

【⑤】 介護人材が不足していると感じている事業所の割合が低減した。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P16）

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】地域連携パスのシームレスな共有・二次活用推進事業	【総事業費】 13,885 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成27年11月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、紙運用であるがゆえに、地域連携パスが医療機関間で十分に共有・二次活用されていない。そのため、地域連携パスの運用の中で蓄積された診療データに基づくパスの改善（PDCAサイクル）が十分に機能していない。	
事業の内容（当初計画）	佐賀県診療情報地域連携システム「ピカピカリンク」のオプションとして「地域連携パス機能」を追加（開発）し、地域連携パスを電子化・クラウド化して、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電子地域連携パスの件数 平成27年度： 0→10件 平成28年度： 10→50件	
アウトプット指標（達成値）	運用開始が平成28年5月にずれ込んだため、平成27年度の「10件」の目標は達成できなかった。なお、平成28年7月末現在で、既に25件に上っており、平成28年度目標の「50件」は達成できる見込み。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで、紙運用であるがゆえにデータの集約化・データベース化、データの二次活用が困難であったが、地域連携パス機能によりシステム上で運用することにより、入力データがデータベースとして蓄積され、データの二次活用が容易となった。 これまで、紙が患者に付随して施設間を移動するため、連携先施設での患者の「今の状況」の把握が困難であったが、地域連携パス機能では、データがサーバに集約されるため、「ピカピカリンク」経由で患者の地域連携パスに常時アクセスでき、患者の「今の状況」の把握が可能となった。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携パス機能の運用に当たり、佐賀県医療センター好生館において、連携医療機関を訪問し、紹介を行ったが、多くの連携医療機関から、地域連携パス機能に期待する声があった。既に、9施設において、地域連携パス機能が実際に利用されている。(平成28年7月末現在) <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携パス機能を、独立したシステムではなく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして開発することで、既存のインフラを活用することができ、開発及び普及に係るコストを低減することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 周産期医療提供体制整備事業	【総事業費】 21,073 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	NHO 佐賀病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療機関間の情報ネットワーク体制の構築により役割分担と機能補完を強化し、地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図ることで、ハイリスク患者等への迅速な対応が可能になり、周産期医療提供体制を強化できる。	
事業の内容(当初計画)	地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図るため、総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院と地域の各周産期医療機関が連携するためのテレビ会議システム導入経費対し、補助を行う。(補助率：1/2)	
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期死亡率(出産千対) 3.8 (H25年度、全国平均 3.7) ⇒全国平均より低い値 (H27年度)	
アウトプット指標(達成値)	周産期死亡率(出産千対) 3.6 (※H26年度、全国平均 3.7) ※人口動態調査の最新版の H26 年度での現在値を掲載	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>リアルタイムな胎児モニターや超音波画像情報閲覧によるハイリスク患者への迅速な対応や、症例検討等の教育研修活動に利用できるため、周産期医療に関わる医療従事者の人材育成の強化により周産期医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>西部医療圏や北部医療圏のような遠方の周産期医療従事者でも本テレビ会議システムを利用して研修に参加できることから、周産期医療のレベルアップが図られるとともに、時間的・経済的にも効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.3】 がん患者歯科保健医療連携推進事業	【総事業費】 10,672千円															
事業の対象となる区域	県全域																
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院																
事業の期間	平成27年11月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。																
事業の内容(当初計画)	院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携を促進するために、唐津赤十字病院に歯科医師1名、歯科衛生士1名を配置する。																
アウトプット指標(当初の目標値)	<p style="text-align: center;">＜目標値＞</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成26年度</td> <td style="text-align: center;">平成27年度</td> </tr> <tr> <td>緩和ケアに係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: center;">10件</td> <td style="text-align: center;">→ 30件</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法に係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: center;">70件</td> <td style="text-align: center;">→ 160件</td> </tr> </table>			平成26年度	平成27年度	緩和ケアに係る口腔機能管理	10件	→ 30件	外来化学療法に係る口腔機能管理	70件	→ 160件						
	平成26年度	平成27年度															
緩和ケアに係る口腔機能管理	10件	→ 30件															
外来化学療法に係る口腔機能管理	70件	→ 160件															
アウトプット指標(達成値)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>緩和ケアに係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: center;">基準年からの増加分 300%</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法に係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: center;">基準年からの増加分 229%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">＜達成値＞</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成26年度</td> <td style="text-align: center;">平成27年度</td> </tr> <tr> <td>緩和ケアに係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: center;">10件</td> <td style="text-align: center;">→ 30件</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法に係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: center;">70件</td> <td style="text-align: center;">→ 160件</td> </tr> </table>		緩和ケアに係る口腔機能管理	基準年からの増加分 300%	外来化学療法に係る口腔機能管理	基準年からの増加分 229%	＜達成値＞			平成26年度	平成27年度	緩和ケアに係る口腔機能管理	10件	→ 30件	外来化学療法に係る口腔機能管理	70件	→ 160件
緩和ケアに係る口腔機能管理	基準年からの増加分 300%																
外来化学療法に係る口腔機能管理	基準年からの増加分 229%																
＜達成値＞																	
	平成26年度	平成27年度															
緩和ケアに係る口腔機能管理	10件	→ 30件															
外来化学療法に係る口腔機能管理	70件	→ 160件															
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携促進が強化され、口腔機能管理の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療連携室に歯科衛生士1名を配置することで、口腔ケア地域連携体制に係る事業の効率性が図られた。</p>																
その他																	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 3,010 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少ない現状にある。拠点機関と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療及びリハビリテーションの向上のための研修会の開催や、連携医療機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数： H26年度0か所 → H27年度2か所	
アウトプット指標（達成値）	H27年度0か所	
事業の有効性・効率性	H27年度は事業開始初年度ということもあり、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。 （1）事業の有効性 拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関を巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。 （2）事業の効率性 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 精神科救急医療システム整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ		
事業の内容（当初計画）		
アウトプット指標（当初の目標値）		
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	当初計画では平成26年度にシステムが完成する予定であったが、計画の変更により、平成27年度にシステムが完成したため、本事業は未実施。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 9,316 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がんの診療や治療を行う医療機関	
事業の期間	平成27年10月8日～平成28年3月28日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんに対する診療機能の充実・強化を図り、質の高い医療提供体制を確保する。	
事業の内容（当初計画）	がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入に係る経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	良質かつ適切ながん医療を効率的に提供する体制の確保を図る。 ○がん診療・治療受療者数： 現状 670 人（H26） → 目標 770 人（H28）	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度における目標値のため、まだ数値に基づく具体的な評価はできていない。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 がん診療・治療受療者数については、平成28年度における目標値のため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器の備品購入に係る経費について補助を行うことにより、機器導入後、術者の視野確保・操作性の向上等により、がんの微細病変の早期発見、検査効率の向上及び患者の苦痛軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 640,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成28年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成37年に団塊の世代が75歳以上となることから、不足が見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標： 県内の回復期機能を担う病床数 3,099 (H37) ※佐賀県地域医療構想の指標と同じ	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の回復期機能を担う病床数 1,213床 (H26) →1,403床 (H29) 190床の増	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	補助を希望する医療機関がなかったため、H27年度は事業未実施。 (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 388千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成28年2月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療連携室を設置し、専任の歯科衛生士を雇用し、在宅歯科医療の実施に係る支援体制の整備を図る。 加えて、在宅歯科医療を必要とする県民等の相談窓口や医科・介護等の他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関→60医療機関（H27.10）→65医療機関（H28.10）	
アウトプット指標（達成値）	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 → 57医療機関（H27.10）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、在宅歯科医療を必要としている方・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療を促進し医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図ることができると考えており、その為の準備が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の目標をより効率的に達成するために、また、業務の内容や効率性を客観的に確認ができるための業務対応マニュアルを作成するようにしており、現在、いくつかの病院の連携室の業務内容等を参考にし、編集中である。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 在宅歯科相談支援センター整備費補助	【総事業費】 14,938 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成28年2月18日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や障害者、要介護者など歯科にかかりにくい県民が在宅でも歯科保健医療を受けられる体制づくりを推進する。	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するために必要となる在宅歯科医療に関する連携・相談室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険請求歯科医療機関 55 機関（H26 年 10 月）→70 機関（H29 年 10 月）	
アウトプット指標（達成値）	57 機関（H27 年 10 月）	
事業の有効性・効率性	H27 年度は歯科医師会館建築の入札公告のみ実施。 H28 年度に入札、建築工事を実施。 （1）事業の有効性 事業が完了していないため、明らかな有効性はまだ認められない。 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 精神保健福祉社会資源マップ作成事業	【総事業費】 9,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患への早期対応、障害の程度に応じた適切な社会資源を効果的に活用できるよう、地域生活の充実を図るとともに、地域移行を推進する。	
事業の内容（当初計画）	精神障害者が地域で生活するための有用な情報について、医療従事者や福祉関係者のみならず、住民誰もが情報収集できるよう、精神分野における医療機関、福祉サービスの事業所、行政の相談窓口等、具体的な支援内容まで網羅したデジタル化及び製本化した社会資源マップの作成及びインターネット上の公開を佐賀県精神科病院協会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1年以上入院患者数を減らす H24年度 0% → H27年度 9.2%減	
アウトプット指標（達成値）	H27年度 1年以上入院患者数2,380人（8.2%減）	
事業の有効性・効率性	1年以上入院患者数目標の9.2%減には至らなかった。 （1）事業の有効性 本事業により、精神障害者が地域で安心して生活できる体制整備を図るために必要な社会資源の現状を広域的に把握することができた。また、それをどう情報提供すべきか関係者間で協議し、情報の共有・有効活用に向けた取組につなげることができた。 （2）事業の効率性 佐賀県全体で、広域的な情報収集が実施できたことで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 精神科訪問看護ステーション整備事業	【総事業費】 20,699 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科における訪問看護師の資質の向上を図り、精神科訪問看護ステーションを充実強化することにより、精神障害者の地域移行を推進する。	
事業の内容（当初計画）	精神科訪問看護の質の充実を図り、精神障害者の在宅生活支援の強化を図るため、人材育成、人材確保を推進するための研修会等を開催する。（佐賀県精神科病院協会へ委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科訪問看護ステーション数 平成26年度 3か所 → 平成29年度 12か所	
アウトプット指標（達成値）	・精神科訪問看護ステーション数 平成27年度 4か所（1か所増加）	
事業の有効性・効率性	精神科訪問看護ステーション数を年3か所ずつ増加させる目標であるが、平成27年度は1か所の増加であった。 （1）事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが3か所から4か所に増加し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備に向けた人材育成を行い、調達の効率化が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 災害時在宅精神医療支援拠点の確保事業	【総事業費】 1,560千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、自然災害や犯罪被害、事故等において、「心のケア」の必要性が強く求められている。	
事業の内容（当初計画）	肥前精神医療センター及び佐賀大学病院等を中心に構成する災害派遣精神医療チーム（DPAT）が、自然災害等の発生初期から長期的に精神科医療及び精神保健活動の支援を行うために必要な資機材・装備品を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐賀県DPATチーム数 平成26年度：0チーム → 平成27年度：2チーム	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度：2チーム	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 災害時に連絡等がつかない場合に、PCワイドスターサービス、衛星電話等によりスムーズに連絡等がとれる体制を整備し、必要な連絡体制を整備することが可能になった。 平成28年4月に発生した熊本地震では、本事業によって購入した資機材を活用して、DPATが積極的な支援活動を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 必要な資機材・装備品の整備を一括で整備し、いざという場合に早急に対応できる体制を確立することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 医療介護連携調整実証事業	【総事業費】 2,319 千円
事業の対象となる区域	北部区域	
事業の実施主体	佐賀県（関係機関：唐津市、玄海町、医療機関、居宅介護支援事業所など）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者が入退院する際に、切れ目のないケアを行うためには、入退院に際して介護と医療の関係者で利用者の情報を共有することが必要であるが、現時点では、必ずしもこのような情報共有が徹底されておらず、統一した情報共有のルールが求められている。	
事業の内容（当初計画）	国のモデル事業を活用して、北部医療圏をモデル圏域として、高齢者の退院調整ルールの作成支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた実証事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26）→ 1（H27）	
アウトプット指標（達成値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26）→ 1（H27）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>退院調整ルールの策定により、要介護者の入退院がスムーズに行われ、退院後も切れ目なく安心して介護サービスを受けることが可能となった。ルールの策定・運用を通じ、医療・介護の連携も促進し、地域包括ケアシステムの構築を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>モデル地域で退院調整ルートを策定したことにより、ルール策定に関するノウハウを蓄積でき、他の圏域にもルール策定を拡大することで、効率的に事業目標を達成することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 佐賀県総合保健協会のがん患者センター整備に対する補助	【総事業費】 45,150 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会	
事業の期間	平成27年9月1日～平成30年1月30日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者やその家族が、地域において安心した生活ができるよう相談支援体制の整備が必要。	
事業の内容（当初計画）	佐賀県総合保健協会が行うがん患者センター（地域統括相談支援センター）の整備に要する費用に対して補助を行う。 ○ がん患者センター（地域統括相談支援センター）の設置・がん患者、家族を対象とした在宅医療の相談室を開設するとともに、在宅医療に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん相談支援センターにおける相談件数 5,089回（H25）⇒ 5,400回（H29）	
アウトプット指標（達成値）	がん相談支援センターにおける相談件数 目標年度に達していないため、達成値なし	
事業の有効性・効率性	平成27年度の事業は基本設計のみ。平成29年度までの継続事業であり、事業終了していない。 (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 がん患者センターの整備に必要な基本設計に対して補助を行うことにより、整備事業の円滑な実施に寄与した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 555 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県内の精神科病院	
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく、地域の援助者の理解と支援、連携を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科病院における患者の退院支援を強化することにより、精神障害者の地域移行を強化する。 ・1年次退院率：平成24年度82%→平成27年度88%	
アウトプット指標（達成値）	・1年次退院率：平成27年度87%	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用することで、1年次退院率が増加した。 ・地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>入院中から地域の支援者が関わることで、関係者への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】 訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 4,584 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 佐賀県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い利用者の増加、利用者のニーズの多様化などから担う役割が大きくなっている訪問看護ステーション看護職員の、新たな人材確保、職場定着、緊急時等様々な状況に対応できる資質の高い人材の育成を図る。	
事業の内容（当初計画）	<p>佐賀県看護協会が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。</p> <p>1 訪問看護の人材育成及び人材確保のための事業</p> <p>○人材育成・人材確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅ターミナルケア、小児看護に関する研修 ・訪問看護ステーション管理者の養成研修 ・訪問看護事業所と医療機関等の看護師との合同研修 <p>○小規模事業所支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任看護師の現地研修受入支援 ・医療機関から訪問看護事業所への交流派遣事業 <p>2 訪問看護サポート体制の整備</p> <p>○医療機関等からの相談対応</p> <p>○訪問看護の普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発のための研修会等の実施 <p style="text-align: right;">補助率 3/4</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。</p> <p>■訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）</p> <p>現状：159.9 人（H24.12 末）⇒目標：206.7 人（H27）</p> <p>*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 訪問看護職員需要数</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための訪問看護師研修会を 5 回実施し、合計 587 名の参加があった。 ・相談対応事業として訪問看護や在宅ケア等に関する計 182 件の相談に対応した。 	

	<p>■訪問看護ステーション看護職員数 現状：159.9人（H24.12末）⇒達成状況：218.0人（H26.12末） ※目標を達成したものの、高齢化の進展に伴う在宅医療の需要の高まりが今後とも予想される。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性 研修会には応募予定数を超える多数の受講者があり、研修を受講するのみでなく、各事業所間での交流、情報交換の良い機会となっており、小規模事業所の活動活性化、ネットワーク構築にも寄与できたといえる。 また、昨年度の開設から、県内の訪問看護ステーションや医療機関、行政、教育機関等からの相談が相次いでおり、相談者からは在宅ケアに関することや開設に向けた助言が得られよかったと好評を得ている。また、普及啓発事業などの実施により、相談件数は昨年度の3倍以上となっており、事業の実施がサポート体制の構築に繋がってきている。</p> <p>（２）事業の効率性 研修の時間帯を、小規模事業所所属者が参加しやすい時間帯に設定したことでより多くの受講希望者の受講を可能とし、多くの参加を得ることができた。サポートセンターの周知もあわせて行うことができ、効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17】在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 1,072千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つためには、介護を行う家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な機器等の整備を行い、在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 → 65医療機関(H28.10)	
アウトプット指標（達成値）	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 → 57医療機関(H27.10)	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者（家族等）へ歯科衛生処置等の口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 口腔ケアや歯科口腔保健の知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効率的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【No. 18, 19, 20】 佐賀県介護施設等整備事業	【総事業費】 252,493 千円																								
事業の対象となる区域	中部、北部、東部																									
事業の実施主体	県、市町																									
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う</p>																									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人</td> <td style="text-align: right;">(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 定員 27 人</td> <td style="text-align: right;">(3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 9 人</td> <td style="text-align: right;">(1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人</td> <td style="text-align: right;">(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 定員 27 人</td> <td style="text-align: right;">(3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 9 人</td> <td style="text-align: right;">(1 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修</td> <td style="text-align: right;">41 床(2 施設)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人	(2 カ所)	認知症高齢者グループホーム 定員 27 人	(3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 9 人	(1 カ所)	介護予防拠点	1 カ所	施設内保育施設	1 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人	(2 カ所)	認知症高齢者グループホーム 定員 27 人	(3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 9 人	(1 カ所)	特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	41 床(2 施設)
整備予定施設等																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所																									
小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人	(2 カ所)																									
認知症高齢者グループホーム 定員 27 人	(3 カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 9 人	(1 カ所)																									
介護予防拠点	1 カ所																									
施設内保育施設	1 カ所																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所																									
小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人	(2 カ所)																									
認知症高齢者グループホーム 定員 27 人	(3 カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 9 人	(1 カ所)																									
特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	41 床(2 施設)																									
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応																									

	<p>じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>また、特別養護老人ホームの多床室について、プライバシー保護のための改修を支援することにより、入居者の居住環境の質を向上させる。</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1カ所) → (2カ所)</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 392人 (46カ所) → 410人/月分 (48カ所)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 定員 2,210人 (178カ所) → 2,237人 (181カ所)</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 32人 (4カ所) → 41人 (5カ所)</p> <p>○介護予防拠点 1カ所 → 2カ所</p> <p>○施設内保育施設 1施設整備</p> <p>○別養護老人ホーム (多床室) のプライバシー保護のための改修 0床 (0施設) → 41床 (2施設)</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1カ所) → (2カ所)</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 392人 (46カ所) → 392人/月分 (46カ所)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 定員 2,210人 (178カ所) → 2,237人 (180カ所)</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 32人 (4カ所) → 41人 (5カ所)</p> <p>○介護予防拠点 1カ所 → 2カ所</p> <p>○施設内保育施設 1施設整備</p> <p>○別養護老人ホーム (多床室) のプライバシー保護のための改修 0床 (0施設) → 0床 (0施設)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う</p> <p>観察できた → 指標：施設整備が一定程度進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることと</p>

	したため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 17,020 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関において医師を安定的に確保でき、医療提供体制を維持できる。	
事業の内容（当初計画）	<p>離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える女性医師等に対し、復職のための研修受け入れ機関の紹介やキャリア支援等に関する助言及び、女性医師等支援のための啓発活動を実施する相談窓口を設置する。</p> <p>また、医療機関が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。</p> <p>1. 病院研修事業 女性医師等の復職研修受入を可能とする医療機関が研修プログラムを作成し、指導医のもと復職研修を実施する。</p> <p>2. 就労環境改善事業 短時間正規雇用制度の導入等、医療機関において仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口設置数：1ヶ所（H26年度）⇒現状維持（H27年度） 年間復職医師数：0名（H27年度当初）⇒2名（H27年度末）	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口設置数：現状維持（H27年度実績） 年間復職医師数：2名（H27年度実績）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>1. 病院研修事業 離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える医師に対して、支援を行うことで、医師数の確保や技術力のある医師を養成することができた。</p> <p>2. 就労環境改善事業 宿日直の削減や短時間勤務制度を導入し、代替勤務医の勤務手当を補助することで女性医師等の家庭と仕事の両立を図り、離職防止や勤務環境を改善することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>1. 病院研修事業 医師養成機関であり、多くの医師が所属する佐賀大学に</p>	

	<p>研修事業を含めた相談窓口業務を委託することで、これまで積み上げてきた知見を活かし、復職支援やキャリア形成が効率的に実施された。</p> <p>2. 就労環境改善事業</p> <p>勤務環境を改善することでワークライフバランスをとることができ、女性医師等のキャリア継続やモチベーションの持続につながり、業務の効率化に寄与した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 549 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県救急医療協議会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症者を含む小児患者が規模の大きい病院へ集中することから、地域の内科医等が積極的に小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促すための研修会を実施する。（一般社団法人佐賀県医師会に委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加人数 91 名（H26）→現状維持（H27） ・小児死亡率 0.24（H26 見込）→全国平均より低い値を維持（H27） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加人数 91 名（H26）→研修参加人数 70 名（H27） ・最新の小児死亡率（H26）は 0.39 で、全国平均の 0.23 より高い値。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成27年度は、70名に及ぶ医師が、小児医療に関する知識・技術の習得のため、研修に参加した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>委託は、事務局を県が担い、医療、消防、行政（市町村）が構成員となっている救急医療協議会での承認を得て行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,120,468 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。 ○医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、県が補助を行う。 補助率 定額	
アウトプット指標（当初の目標値）	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内就業者数の増加を図る。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。 ■卒業者の県内就業者数 現状：549 人（H26.3 末）⇒目標：625 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 新卒看護職員供給数	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒達成状況：14,501.8 人（H26.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■卒業者の県内就業者数 現状：549 人（H26.3 末）⇒達成状況：524 人（H28.3 末）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所（8 養成所：14 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>しかし、目標としている卒業生の県内就業者数が前年度より低くなったため、引き続き養成所に働きかけたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業内容の変更点等について事前に周知しており、事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 病院内保育所運営費補助	【総事業費】 84,888 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の離職防止及び再就業促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	<p>医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育師等人件費に対し県が補助を行う。</p> <p style="text-align: right;">補助率 2/3</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護職員の離職防止・再就業の促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>■県内病院における看護職員離職率（定年退職を除く） 現状：7.4%（平成26年度）*有効回答率60.2% ⇒目標：7.0%（平成27年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末） ⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数</p> <p>※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■県内病院における看護職員離職率（定年退職を除く） ※平成27年度離職率については、現在調査中。</p> <p>■補助事業者数 平成27年度は3事業者に補助を行い、すべての事業者が24時間保育を実施するなど、病院内保育所に求められている要望に対応してきている。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰、新規採用職員の獲得につながった。</p> <p>○24 時間保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応できない医療機関職員の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 2,525 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年9月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師等免許保持者のナースセンターへの届出制度とナースセンター機能強化のために、以下の事業を行い、就業支援体制強化を図る。</p> <p>①届出制度の周知</p> <p>②届出制度の情報を活用した就業支援（アプローチ、相談対応）</p> <p>③個々に応じたきめ細やかな復職支援（復職支援プログラムの整備）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>都道府県ナースセンターへの免許保持者の届出制度創設（H27.10 施行）に伴い、ナースセンター機能強化・就業支援機能強化を行い、看護職員確保を目指す。</p> <p>■看護職員数（常勤換算）</p> <p>現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27）</p> <p>*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>■看護職員数</p> <p>現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒達成状況：14,501.8 人（H26.12 末）</p> <p>*看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数</p> <p>※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院を訪問して看護部長に直接事業の説明をしたり、リーフレットを配布したりして周知を徹底したことで、90名以上の離職登録があり、潜在看護職員の把握を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができています。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 歯科医療従事者等研修施設整備事業	【総事業費】 195,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成28年2月18日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療従事者等の技能維持や知識・技能の向上を図るため、きめ細やかで定期的な研修や講習を受けることができる環境を整備することにより、質の高い医療提供体制を確保する。	
事業の内容（当初計画）	歯科医療従事者や関連職種の人材のスキルアップ研修会等を開催するための研修室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会実施回数 43回（H25）→60回（H29）	
アウトプット指標（達成値）	研修会実施回数 67回（H26）	
事業の有効性・効率性	H27年度は歯科医師会館建築の入札公告のみ実施。 H28年度に入札、建築工事を実施。 （1）事業の有効性 事業が完了していないため、明らかな有効性はまだ認められない。 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 病院内保育所施設整備事業費補助	【総事業費】 135,121 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成27年1月26日～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の離職防止及び再就業促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	看護職員確保のため、医療法人等が行う病院内保育所施設整備に要した経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末） ⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■補助事業者数 平成27年度は1事業者に補助を行い、計画通り竣工している。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>近年、保育所利用に対する需要が高まっており、現在の保育所面積では待機児童が発生している状況であるため、面積を増加させ、収容定員を増やし、待機児童の解消やより良い保育環境の整備につなげ、保護者職員が安心して勤務できる環境をつくる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の工程、入札時期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 130,278 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成28年12月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※平成28年度着工予定となったため、平成27年度は事業を行っていない。	
背景にある医療・介護ニーズ	○今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。 ○医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所における、教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。	
事業の有効性・効率性	※平成28年度着工予定となったため、平成27年度は事業を行っていない。 （1）事業の有効性 事業が完了していないため、明らかな有効性はまだ認められない。 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 83,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の各医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の減少の抑制及び確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ・出生時千対産科医師数：9.9人（H24）→現状維持（H27） ※H24 数値：全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人	
アウトプット指標（達成値）	県内で分娩を扱う医療機関に対して、分娩取扱件数に応じて、産科・産婦人科医師、助産師、看護師の分娩取扱手当に係る補助を実施したことにより、特に過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、もって分娩を扱う産科医療体制の充実に繋がった。 （対象医療機関数：21、補助対象分娩取扱件数：6,885件） ・出生時千対産科医師数：9.9人（H24）→10.1人（H26） ※H26 数値：全国水準 11.0 人、佐賀県 10.1 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>出生時千対産科医師数については、平成26年度で僅かに数値が上がった。平成27年度における統計数値が未公表であるため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 新人看護職員研修事業費補助	【総事業費】 39,651 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の早期離職防止、職場定着を図る。 ○医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる質の高い人材育成の促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒目標：65%（H27）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■離職率が改善した（維持も含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒達成状況：60.0%（H27）</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人職員と上司・指導者・他職種との関係構築・連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ○ シミュレータを用いた集合研修の実施やナーシングスキル（e-ラーニング）の導入等、教育環境を整えることにより、OJTを効果的に行うことができた。 ○ これらの効果により、6割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員研修の経験が豊富な他機関が行う研修の活用や、外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 がん看護師育成事業	【総事業費】 702 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。	
事業の内容（当初計画）	地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を（公財）佐賀県看護協会に委託し実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医療機関等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の促進を図る。 ・研修会に参加した看護師数 41 名（H26）→70 名以上（H27）。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加した看護師数は 68 名（全講義を修了し受講証明書を発行した者）と目標参加者数を下回ったが、がん看護に必要な専門的知識・技術を習得し、がん看護実践能力をもった看護職員を増やし、地域におけるがん医療の促進を図ることができたと考える。 ・研修参加者 68 名のうち 55 名（全体の 80.9%）が、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に属する看護師であり、目標の 80%以上を達成した。 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができたと考える。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力の向上につながったと考える。</p> <p>～研修会受講者へのアンケート結果～</p> <p>理解度の4段階評価の4（よく理解できた）又は3（理解できた）と回答したものが86%あり、また「今後の看護に活かせる内容であった」との回答が69%であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>5日間の研修実施を702千円で実施できたこと（障害者支援関係の5日間研修委託料：962千円）、多方面に受講案内を発出できたこと（別文書と同封することによる経費削減）及び講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているネットワークを活用したものである。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,469 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化 中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築する ために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療 従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要が ある。	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療従事者の勤務 環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 ・医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催	
アウトプット指標（当 初の目標値）	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図るこ とをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む各 医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所 (H26)→5 ヶ所 (H27)	
アウトプット指標（達 成値）	センターの開設が平成 27 年 10 月ということもあり、センタ ーの周知やニーズ把握のためのアンケート調査等を中心に行っ たことから目標値は達成できなかった。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所 (H27)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 27 年 10 月に佐賀県医療勤務環境改善支援センターを開 設し、医療機関からの相談に対応できる体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>センターの運営を佐賀県医師会へ委託したことにより、医師 会が持つネットワークを活用して効率的な PR 等ができたと思 える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 介護人材確保等に係る協議会の設置運営事業	【総事業費】 877 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 11 月 12 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合が 60.4%（H26 年度介護労働実態調査より）と高い。 介護人材確保に関する具体的かつ効果的な取組を検討するために、関係団体からも協議の場の設置が望まれていた。	
事業の内容（当初計画）	介護人材の確保の方策について、具体的に検討する協議会を設置する 県内の介護分野の事業所について雇用の状況、賃金などの状況を調査分析し、協議会における検討内容とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 4 回の開催	
アウトプット指標（達成値）	「理解促進・イメージアップ WG」「資質向上 WG」「労働環境・処遇改善 WG」の 3 つのワーキンググループを設けて、それぞれ 2 回ずつ検討会を実施（計 6 回）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ワーキンググループで議論を重ねることで、取組の検討と併せて、関係者間での情報や認識の共有が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 テーマごとの課題や、優先的に取り組むべき事業の整理ができ、その後の事業化に向けた道筋を整理することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 「介護の日」記念事業	【総事業費】 1,762 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 13 日～平成 27 年 12 月 28 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する要因の一つとして、介護に対する理解不足等による介護職へのマイナスイメージがある。介護人材確保には、介護に対する理解促進のための事業が必須。	
事業の内容（当初計画）	介護の日（11 月 11 日）に記念事業を実施することにより、介護についての理解と認識を深め、介護が必要な状態にならないための介護予防についての普及啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「介護の日」記念講演等の実施 (参加者前年度ベース 448 名)	
アウトプット指標（達成値）	「介護の日」記念講演等の実施、参加者 560 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 前年度に比較して参加者が 125%となり、より多くの方に介護に対する理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施時の広報では、広告媒体を用いるとともに、医療・介護関係団体から成る組織が、その構成団体に対し周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 ボランティア確保と活躍できる場づくり事業	【総事業費】 2,000千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県地域共生ステーション連絡会	
事業の期間	平成27年9月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の人々が介護や福祉に関わる契機となるような場を創出する。	
事業の内容（当初計画）	<p>地域住民の介護への理解促進、ボランティアに等に参加してもらうことを目的とした施設見学・体験。</p> <p>ボランティアの方の活躍の場を確保するため、生活支援サービスの調査・研究を佐賀県地域共生ステーション連絡会に委託する。</p> <p>地域共生ステーションにおける人材の定着、資質の向上を目的に、アドバイザーの派遣、介護技術や雇用管理に関する講習会などを佐賀県地域共生ステーション連絡会に委託する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の介護への理解を深める施設見学・体験 2回開催 ・生活支援サービスの調査・研究 2事業所 ・アドバイザー派遣 30件 ・研修会開催 4回（スキルアップ2回、雇用管理関係2回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービスの調査・研究 51事業所（実態把握アンケート） ・アドバイザー派遣 40件 ・研修会開催 7回 ・地域交流会 5回 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>生活支援サービスの調査・研究では地域共生ステーションの実態把握のためにアンケートを実施した。また研修会の開催や地域共生ステーションへのアドバイザー派遣により地域共生ステーションの質の向上を図るとともに、地域交流会を5回開催し、地域共生の住民理解を深めた。</p> <p>（2）事業の効率</p> <p>本事業は地域共生ステーションに精通していることはもちろん、国が目指している「自助・共助・共生を基盤とした助け合いによる住民主体の地域づくり」という理念を持つ団体でなければいけない。佐賀県地域共生ステーション連絡会は平成11年度に宅老所連絡会として結成して以来、講演会・勉強会の開催等を行っている県内唯一の団体である。地域共生ステーションがこれまで培ってきたノウハウを駆使して地域の人々が介護・福祉に関わる契機づくりを行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 介護従事者の確保に関する事業	【総事業費】 3,244 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(公財) 佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保のため社会福祉士や介護支援専門員の資格を有していながら実務に従事していない者の再就労を促進する必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	新たに介護分野に就労するにあたって必要な、介護に関する基礎知識・技術の習得、医学の初歩的知識、多職種との連携、介護職場の魅力について、わかりやすく介護業務に意欲をもって取り組めるよう工夫した研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催 ・子育て中・後の女性 年2回 ・若者等 年2回 ・中高年齢者 年2回	
アウトプット指標 (達成値)	・子育て中・後の女性 年2回 8名修了 ・若者等 年2回 8名修了 ・中高年齢者 年2回 33名修了	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新たな介護分野で就労するにあたって必要な、介護に関する基礎知識・技術の習得の初歩的知識、多職種との連携、介護現場の魅力等について研修を行い、介護業務に意欲をもって取り組むことができたほか、実際に介護に関する資格を取得したい、介護分野の仕事につきたいとの回答があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全講座無料とし、多くの受講者に参加してもらう機会を図ることができた。また、子育て中・後の受講生に対して、託児所の設置を行い、参加しやすい工夫を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 22,550 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	(社福) 佐賀県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護・福祉の職場における介護・福祉人材の確保	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材の確保・定着を図るため、キャリア支援専門員の配置・相談、事業所アドバイザーの派遣、福祉・介護人材開拓事業などを、佐賀県福祉人材センターの指定を受けている(社福)佐賀県社会福祉協議会に委託する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	キャリア支援専門員による求人急募対応件数 1,500 件	
アウトプット指標 (達成値)	キャリア支援専門員による求人急募対応件数 1,091 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業所の巡回やハローワークとの連携により求人開拓をし、求職者との面談を行い、ニーズに応じて情報提供を行った。その結果、75 名採用に結び付いた。また、高校生を対象に福祉セミナーを行い、介護人材の担い手確保に尽力した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県人材センターでは、社会福祉法人経営者協議会 (77 法人加盟)、老人福祉施設協議会 (301 事業所加盟) 等の事務局があり、多くの事業所が加盟をしている。事業所との繋がりがあため、求人・求職の相談があったとき、事業所と求職者に対してスムーズなマッチングが可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費】 9,465 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(社福) 佐賀県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護・福祉人材の確保・定着に繋がる取組を行う。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者のための労働等に関する相談窓口の設置 ・イベント開催等により職場を超えた交流の促進 ・地域の潜在的な人材開拓支援等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ハローワークと合同で年 2 回開催している「福祉の仕事合同就職面接会・相談会」の来場者数 (H25) 270 名 ⇒ (H27) 350 名	
アウトプット指標 (達成値)	就職面接会・相談会来場者数 (H27) 200 名 職員交流会の実施 2 回 (佐賀市・唐津市) 参加者 100 名 サークル活動立ち上げ支援 9 サークルに対して実施 Facebook での就職情報発信 等	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>質の高い福祉サービスを提供するには介護等に携わる職員が心身ともに健康で生き生きと働ける職場環境が重要である。事業所を超えた職員交流会を開催することで職員同士のつながりが生まれ、事業所を超えたサークルを結成し、職員へリフレッシュの機会を設けることで介護・福祉人材定着に結び付く。若い人に向けて Facebook を開設し、福祉職のイメージアップを図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県人材センターでは、社会福祉法人経営者協議会 (77 法人加盟)、老人福祉施設協議会 (301 事業所加盟) 等の事務局があり、多くの事業所が加盟をしているため、イベント実施の際、事業所が集まりやすい。</p> <p>また複数の研修事業等を実施しているため、イベント実施のスキルを持っており、円滑に事業実施ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 介護福祉士のリーダー養成コース	【総事業費】 2,284千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	(公財)佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護の連携強化を図る必要がある。	
事業の内容(当初計画)	管理的介護福祉士を対象に、①介護に関する専門的知識の習得、②職場における介護職員へのスーパービジョン、③リスクマネジメント、④苦情解決ありかた、⑤専門職種間の連携について、⑥介護保険の改正と地域包括ケアのありかた等について高度の専門性を身に付けるための研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の開催 年3回	
アウトプット指標(達成値)	研修会開催回数 3回(3会場:修了者41名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 管理的介護福祉士を対象に、職場でのスーパーバイザー的立場で指導できる人材をめざし、介護技術の指導や多職種連携のキーパーソンとなる研修を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 全講座無料とし、多くの受講者に参加してもらう機会を図ることができた。多くの実務者に受講する機会を設け、高度な専門性と質の高い研修を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 介護支援専門員指導者養成事業	【総事業費】 1,274千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(社)佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の指導者不足	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員として医療と介護の連携に必要な実践的な内容と方法及び事例検討を中心とした研修を実施し、より適切で効率的な高齢者等への介護マネジメント及びサービスの提供を図るとともに、介護支援専門員の資質向上に努める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 年6回開催	
アウトプット指標（達成値）	指導者養成研修を年5回開催し、フォローアップ研修を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護支援専門員として医療介護の連携に必要な実践的な内容と方法及び事例検討を中心とした研修を実施し、より適切で効率的な高齢者等への介護マネジメント及びサービスの提供を図るとともに資質向上に努めることができた。また、フォローアップ研修では介護支援専門員研修カリキュラム変更に対応する指導など最新の動向を知り指導者の資質向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援専門員の指導者となり得る主任介護支援専門員を県内各地域の介護サービス事業所等から推薦してもらう事で、養成研修修了後は県内各地域での事例検討会の実施、介護支援専門員の指導にあたる事が出来る。また、カリキュラムが増加した法定研修におけるファシリテーターの役割を担う事が出来る。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 介護職員特定課題等研修事業（資質の向上）	【総事業費】 10,511 千円
事業の対象となる区域	佐賀県内	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅、施設入所増加が見込まれる重度要介護者等に対して、介護職員の医療行為実施のための研修が必要。	
事業の内容（当初計画）	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が平成 24 年度に発足して以来、当該登録のための研修事業を行ってきた。 本事業は、当該研修事業など介護職員の人材育成に必要な研修を行うものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者	200 名（長寿社会課） 第三号研修修了者 100 名（障害福祉課）
アウトプット指標（達成値）	研修修了者	83 名（長寿社会課） 第三号研修修了者 51 名（障害福祉課）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>たん吸引ができる介護職員が増加したことで、看護職員不在の場合でも研修を受けた介護職員のみで、対象者の苦痛を早急に取り除くことができる体制が整い始めた。</p> <p>また、第三号研修では、51 名が受講終了し、（基本 44 名、指導者育成 7 名）資格取得後は、従業者及び事業者の登録を行い、介護現場で医療的ケア提供している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>登録実施事業所が昨年度と比較して約 30 事業所増え、痰の吸引が必要な方を受け入れることができる施設が増加した、対象者が入れる施設の選択肢が広がったことで利用者の選択の効率化が図られる。</p> <p>なお、土日の研修日を設け、より多くの方に受講してもらうことができた。</p>	
その他	研修実施施設の確保が困難なため、2 回予定だったが 1 回しか実施できなかった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 介護職員キャリアパス研修	【総事業費】 1,675 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(一社) 佐賀県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 8 月 10 日～平成 28 年 3 月 4 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設内の教育や原動力は中堅職員が要であり、中堅職員の教育が円滑に行われなければ施設職員も育たず離職する原因となる。施設内の教育を充実することは人材育成に有益なことである	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者 (新任職員) としての倫理観、役割行動を遂行するための基本等を修得する研修の実施。 ・ 組織の成熟度やメンバーに合わせたリーダーシップの必要性等を学ぶ研修の実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新人職員研修 年 1 回 ・ 中堅職員研修 年 1 回 	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新人職員研修 3 回 (延べ 98 人受講) ・ 中堅職員研修 3 回 (延べ 109 人受講) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>初任者・中堅職員研修では、介護職員としての目的・向上を自らが明確にすることで、専門職としての意識向上につながり、離職防止に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>統一されたレベルの研修が実施されたことに加え、小規模な事業所に勤務する介護従事者の研修機会が確保された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 介護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 3,796 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県、社会福祉士会、介護保険事業連合会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護職員は介護技術の向上や利用者との信頼関係を良好に保つため日々研鑽を行ってもらう必要がある。しかし小規模の事業所にあっては職員数も限られており研修の実施体制もないため、キャリアアップを図る研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ支援基礎研修 年3回 ・介護従事者リーダー向け 年3回 ・認知症介護従事者キャリアアップ 年3回 ・ケアマネジメント研修 年1回 ・多職種連携事業 年1回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>（佐賀県社会福祉士会実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアアップ支援基礎研修 年2回 64名受講 介護従事者リーダー向け 年2回 67名受講 認知症介護従事者キャリアアップ 年2回 74名受講 <p>（佐賀県介護保険事業連合会実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメント研修 年1回 70名受講 多職種連携事業 年1回 100名受講 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>利用者、入所者及びその家族に関わる介護職員に対する研修会として、病気を理解し、その人を支えるということなど、講義と事例検討を通して学ぶなど、演習を交えることにより受講者参加型の研修を実施できた。研修終了後のアンケートで基礎知識以外に、現場の講師による助言で明日からの業務に活かせるとの意見も多くあった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>佐賀県内の居宅、施設、包括、グループホームなど様々な介護サービス事業所に所属する職員がグループワークなどで意見交換ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 介護サービス事業所職員養成事業	【総事業費】 11,660 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護事業連合会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の質の向上、介護職員の確保	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所の介護職員の研修受講を促進するとともに新たな介護人材を1年間介護現場で経験させる場を提供する。 ・雇用のための人件費を補助し、その雇用した職員は事業終了後も介護職員として雇用を継続する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間10事業所実施	
アウトプット指標（達成値）	小規模介護事業所10事業所で介護職員を10名が雇用就労した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>雇用された10名のうち、9名が高齢者介護未経験者であり、また7名が20代～30代の若い人材だった。継続雇用に結び付けば、将来を見据えた介護人材の確保ができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護人材の確保はもちろん、その質の確保も必要であることから、研修実施機関の研修案内を逐次各事業所へ提供することにより、介護職員の研修受講を促し、新規雇用者の就労時間のうち34%の時間が他の職員の研修受講に充てられた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 潜在的介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 2,418 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	①介護労働安定センター②社会福祉士会③介護保険事業連合会	
事業の期間	平成28年7月9日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・人口減少社会が到来する中、介護人材の不足を解消するためには、人材の新規参入や離職防止と併せて、潜在的な有資格者を介護現場に呼び戻す取組が必要となる。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する資格取得研修の修了者を対象に、潜在的有資格者の動向調査を行い、求職者を対象に介護分野への就労・復職を促す復職訓練を行う。また、社会福祉士や介護支援専門員の資格を有する者に再就労のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の実施 ・社会福祉士 年1回 復職訓練年3回 ・再就業支援研修【基礎】年1回 ・再就業支援研修【応用】年1回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の実施 ①介護労働安定センター：5日間、11名受講 ②佐賀県介護保険事業連合会：1日間、169名受講 ③佐賀県社会福祉士会：5日間：18名受講	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>・介護に関する資格取得研修の修了者を対象に、介護分野への就労・復職を促す研修を行い、介護分野に意欲を持てるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・広報媒体を使った周知以外に、事業実施主体が過去に実施した介護労働講習の修了者に対し、本事業の参加案内を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46】 認知症対応型サービス管理者等研修事業	【総事業費】 463 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症対応型サービス事業者の指定要件に本研修の受講が必要	
事業の内容（当初計画）	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者や、認知症サービス計画を作成する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 120 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者 108 名	
事業の有効性・効率性	平成 27・4～平成 28・3 新規事業者 認知症通所介護事業者 4 件・認知症対応型共同生活介護事業者 4 件・小規模多機能型居宅介護事業者 2 件・複合型サービス 0 件 （1） 事業の有効性 研修修了により認知症サービス事業所の新規開設事業所や、既存事業所において、認知症介護サービスの質の向上の提供ができる指定要件職員の確保ができています。 （2） 事業の効率性 認知症に対する知識・技術の修得した受講者が毎年増えることで、全体的にサービス事業者の質の向上が効率的に行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】 認知症介護指導者養成等研修支援事業	【総事業費】 380 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護指導者フォローアップ研修は、過去に受講したことがある指導者は 8 名（H17～H20 年度に各 2 名ずつ）でいずれも受講から 7 年～10 年を経ている。また認知症介護実践研修カリキュラム改訂に伴い、認知症介護指導者が研修実施のための新しい知識を得る必要性がある。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者の質の充実を図るため、スキルアップのための研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者フォローアップ研修累積受講者数 10 名 *平成 29 年度目標 14 名	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護指導者フォローアップ研修累積受講者数 10 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、平成 27 年度の研修受講者を中心に、認知症介護に関する研修の企画・検討を行い、カリキュラム改訂に備えた準備を整えることができている。</p> <p>（2）事業の効率性 本研修事業への計画的な派遣にむけて、県内認知症介護指導者の合意・理解のもと研修受講予定者の調整を行えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】 認知症初期集中支援事業チーム員養成 研修支援事業	【総事業費】 80 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2018（平成 30）年度からすべての市町で認知症初期集中支援チームを設置することになっているが、チーム員になるためには、通常国立長寿医療研究センターが実施する養成研修を受講し、チーム員の役割や活動の具体的なイメージをもってもらわなければならない状況である。	
事業の内容（当初計画）	県が認知症初期集中支援チームを配置する市町に対し、チーム員研修受講にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	初期集中支援チーム員研修受講市町数 3 市町 *平成 29 年度目標 20 市町	
アウトプット指標（達成値）	初期集中支援チーム員研修受講市町数 1 市	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業を実施する市町へ県が研修受講料を負担することにより、当該研修を受講してもらい、チーム員候補者を確保することで、各市町への認知症初期集中支援チームの設置が推進される。</p> <p>（2）事業の効率性 市町の設置計画を確認し、計画的に研修受講を支援できるよう市町の合意・理解のもと研修受講予定市町の調整を行えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】 かかりつけ医等認知症研修事業	【総事業費】 1,694 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、その時の容態のもっともふさわしい場所で提供される循環型の仕組みの構築が必要である。	
事業の内容（当初計画）	認知症の診療やその他の支援を担う医師や病院勤務の医療従事者向けの研修を実施し、地域医療の質の向上や適切な支援・ケアの提供につなげる。 ①認知症サポート医フォローアップ研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院従事者向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者認知症サポート医フォローアップ研修修了者含む) 50 人 病院従事者向け認知症対応力向上研修修了者 270 人	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医フォローアップ研修修了者 31 名 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 21 人 病院従事者向け認知症対応力向上研修修了者 228 人	
事業の有効性・効率性	認知症サポート医フォローアップ研修修了者 31 名、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 21 人の計 51 名の医師が研修を受講した。 （1）事業の有効性 本研修事業を実施することにより、医師や看護職等医療従事者が早期診断・早期対応を軸に認知症の容態の変化に応じて、適切に切れ目なくその時の容態に応じた医療の提供が行える。 （2）事業の効率性 研修計画の際に研修実施委託先等とその内容や開催時期等について打ち合わせ等を行い、広く医療従事者の参加が得られるように調整を行っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】 認知症地域支援推進員養成研修業	【総事業費】 76千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2018（平成 30）年度からすべての市町で認知症地域支援推進員を配置することになっているが、チーム員になるためには、通常認知症介護研修・研究東京センターが実施する研修を受講し、推進員の役割や活動の具体的なイメージをもってもらう必要があるが、受講料や旅費等の負担があるため、推進員候補者を確保できない状況である。	
事業の内容（当初計画）	県が認知症地域支援推進員を配置する市町に対し、認知症地域支援推進員研修受講にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員研修受講市町数 2市町 *平成 29 年度目標 20市町	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員研修受講市町数 2市町	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業を実施する市町へ県が研修受講料を負担することにより、当該研修を受講してもらい、認知症地域支援推進員候補者を確保することで、各市町への認知症地域支援推進員の配置が推進される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町の配置計画を確認し、計画的に研修受講を支援できるよう市町の合意・理解のもと研修受講予定市町の調整を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 120 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターは、地域支援の総合相談、虐待防止などの権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的マネジメントなどの業務を行っており、その業務量は高齢化社会の中で、更に重要となると見込まれ、職員の資質向上は急務である。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能強化を図るため、コーディネート能力の向上など、職員に対する研修や取組事例の報告会や検討会議の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括支援センター職員研修	受講者数 50 人
	地域包括支援センター機能強化検討会	5 圏域各 1 回開催
アウトプット指標（達成値）	地域包括支援センター職員研修	受講者数 41 人
	地域包括支援センター機能強化検討会	実績なし
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護保険制度改正に伴う地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターの役割と課題について職員の認識が深まったものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の地域包括支援センター職員が一堂に会し、研修を開催したことにより、課題の共有が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52】在宅医療・介護連携推進委員会及び多職種研修事業	【総事業費】 1,754千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、医療と介護の多職種の連携体制を構築するとともに、多職種の専門職に対する研修が必要となっている。	
事業の内容（当初計画）	多職種連携の課題を検討し、研修カリキュラムを作成するための委員会を設置。在宅医療のデータマップの利用方法の検討。委員会で策定した研修カリキュラムによる研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 受講者 150名	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催 受講者 266名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に必要な多職種の連携について、関係する17団体の関係者が自ら課題を整理し、連携の実現に向けて、現状や意見を出し合うことで、有効な研修の実施に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の多数の多職種が研修会に参加し、現場での経験や知見を出し合い、顔の見える関係づくりに向けた研修を行っており、現場での実際の連携に繋がる研修が効率的に行われている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】生活支援コーディネーター養成研修	【総事業費】 3千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援体制整備を推進する中心的な役割を担っている。各市町において地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援コーディネーターの配置は急務となっている。	
	アウトカム指標：各市町における生活支援コーディネーターの配置の増：13人増	
事業の内容（当初計画）	介護保険制度改正により各市町に配置することになった生活支援コーディネーターの養成研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター養成研修	受講者数22人
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修	受講者数53人
事業の有効性・効率性	平成27年の生活支援コーディネーターの配置数は0人であったが、平成28年7月末現在では13人になっている。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>生活支援コーディネーターを中心に地域資源のニーズ調査を開始している市町もあり、高齢者の生活支援体制整備の構築に向け始動した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>H27は、生活支援コーディネーターの配置が0であったため、全市町の担当者も含め生活支援コーディネーターの候補者を研修対象としており、生活支援コーディネーターの必要性など基本的な内容としていたことにより、全市町担当者の配置への理解が深まったと考える。</p>	
その他	H27に実施した生活支援コーディネーター養成研修は、基礎的な初級編であったため、実際に活動を開始した生活支援コーディネーターに対して、実践編の研修が必要と考える。今後も市町の配置状況をみながら、適宜、必要に応じた研修を行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54】 高齢者の日常生活活動（ADL）及び手段的日常生活活動（IADL）の理解と支援方法の研修事業	【総事業費】 402 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県作業療法士会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 2 月 2 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護度の重度化を防止・抑制を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員やヘルパーに対して高齢者の日常生活活動及び手段的日常生活活動についての理解と支援方法の研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 60 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 60 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>アンケート結果では、研修内容の理解度は 95%以上であったことから本事業は有効であった。</p> <p>※研修内容</p> <p>「活動と参加支援の重要性」</p> <p>「生活不活病のみつけ方・なおしかたの理解」</p> <p>「ADL・IADL の考え方及び低下・自立の概念の理解」</p> <p>「生活機能評価についての理解」</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>3 回開催の予定であったが、2 回の研修で当初の目標を達成したため開催費が低減した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 介護職場環境改善事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	(公財) 介護労働安定センター	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 14 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場の労働環境の改善には、事業主や管理者などの意識が大きく影響する。そのため、事業主や管理者などに職場環境改善のための研修を受講してもらうことが有効である。	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所の経営者や施設管理者、職場環境の改善を担当する指導者を対象に、労働基準法をはじめとする労務関係法規やOJTの手法など経営に必要な知識を身に付けるとともに、介護事業所が抱える労務管理・雇用管理に関する問題を把握し、介護労働者の労働環境改善に向けて対策を講じるための手法を学ぶ。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者 360名 (各回30名×4カ所×3テーマ)	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者 304名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所の事業主、施設長等管理者、現場リーダー等、雇用管理に携わる人の参加が多くみられ、各コース共に熱心に聴講された。詳しい資料も好評だった。 ・県外の講師を招聘し、新鮮な視点からの介護保険や労働関係法の最新情報を交え、雇用管理改善促進について理解を促した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の雇用管理改善等のセミナーは、佐賀地区で開催されることが多ことから、参加者の移動に時間がかかるため、人員の少ない小規模事業所からの参加が難しかった。本事業では、地区別開催にしたため、普段参加することが少ない小規模事業所や、県境付近の事業所からの参加が見られた。 	
その他		

平成 26 年度佐賀県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 事業実施者による自己評価を実施
- ・平成 27 年 8 月 3 日 地域医療介護総合確保基金事業検討会において意見聴取
- ・平成 28 年 9 月 6 日 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 27 年度】

- ・今回実施した事業以外に必要なと思う事業はなかったか。
- ・事後評価を事前に各会員へ送付してもらいたい。

(平成 27 年 8 月 3 日開催 第 5 回地域医療介護総合確保基金事業検討会)

【平成 28 年度】

- ・特になし (平成 28 年 9 月 6 日開催 平成 28 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

2. 目標の達成状況

■佐賀県全体（目標）

① 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成26年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

○在宅医療提供体制の充実を図る

- ・多職種連携による在宅医療の推進（顔の見える関係の構築）
- ・在宅医療に取り組む人材確保及び研修等による人材育成
- ・県民（患者・家族）や市町に対する在宅医療の普及及び啓発活動

（目標値）

- ・訪問看護ステーション看護師数（常勤換算）
159.9人（H24年）→206.7人（H27年）
 - ・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67か所（H25年）→90か所（H27年）
 - ・日本救急医学会専門医数 28人（H25年）→33人（H29年）
 - ・※訪問看護師養成講習会修了者数 88人（H19年～H23年）
→120人（H24年～H29年）
 - ・※在宅医療連携拠点機関の数 0か所（H23年）→8ヶ所（H29年）
- （※は佐賀県保健医療計画（第6次）の指標項目と目標値）

○質の高い医療従事者の確保

- ・人材の育成
- ・就業の促進及び復職支援
- ・勤務環境の改善等

（目標値）

- ・看護職員数（常勤換算） 13,804.3人（H24年）→14,420.5人（H27年）
- ・薬剤師復職者数 0人（H25年）→10人（H27年）
- ・日本救急医学会専門医数 28人（H25年）→33人（H29年）

□佐賀県全体（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・訪問看護ステーション看護師数（常勤換算）
159.9人（H24年）
→218.0人（H26年12月末）
- ・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67か所（H25年）→111か所（H27年）
- ・日本救急医学会専門医数 28人（H25年）→34人（H28年1月1日時点）
- ・訪問看護師養成講習会修了者数 88人（H19年～H23年）
→104人（H24年～H27年）
- ・在宅医療連携拠点機関の数 0か所（H23年）→8か所（H27年）
- ・看護職員数（常勤換算） 13,804.3人（H24年）
→14,501.8人（H26年12月末）
- ・薬剤師復職者数 0人（H25年）
→3人（H27年）

2) 見解

7項目の目標のうち訪問看護ステーション看護師数等の5項目において目標を達成しており、順調に計画が進んでいると考える。薬剤師復職者数については目標を達成できなかったが、残りの訪問看護師養成講習会修了者数について目標を達成できるように翌年度も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

① 中部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。（全身麻酔数の偏差値 55-65）
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。
□中部圏内受診割合 入院：85.5% 外来：94.4%
（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）
- ・人口10万人当たりの医師数は、331.9人と全国平均の226.5人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・訪問診療の実施率は、病院が48.7%、診療所が28.9%と県平均を下回っている

	中部		県全体	
	施設数	実施率 (%)	施設数	実施率 (%)
訪問診療（病院）	19	48.7	56	51.9
訪問診療（診療所）	92	28.9	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【中部医療介護総合確保区域の目標】

○平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成26年4月1日～平成30年3月31日

□中部（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

■東部（目標と計画期間）

① 東部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い（全身麻酔数の偏差値 35－45）
- ・福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため久留米医療圏への移動が多くみられ、流出の方が多き医療圏である。

□東部圏内受診割合 入院：68.5% 外来：76.8%

（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

- ・人口10万人当たりの医師数は、161.8人と全国平均の226.5人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が28.6%と県内で最も低く、診療所では43.6%と県内で最も高い状況である。

	東部		県全体	
	施設数	実施率 (%)	施設数	実施率 (%)
訪問診療（病院）	4	28.6	56	51.9
訪問診療（診療所）	41	43.6	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【東部医療介護総合確保区域の目標】

○平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成26年4月1日～平成30年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

■北部（目標と計画期間）

① 北部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。

□北部圏内受診割合 入院：86.5% 外来：94.3%

（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

・人口10万人当たりの医師数は、198.9人と全国平均の226.5人を下回っている。

【在宅医療の現状と課題】

・訪問診療の実施率は、病院が50%、診療所が40.4%と県平均並みの実施状況である。

	北部		県全体	
	施設数	実施率 (%)	施設数	実施率 (%)
訪問診療（病院）	9	50.0	56	51.9
訪問診療（診療所）	42	40.4	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【北部医療介護総合確保区域の目標】

○平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成26年4月1日～平成30年3月31日

□北部（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

■西部（目標と計画期間）

① 西部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

・地域の中核となる病院（全身麻酔年間 500 件以上）がなく、特に入院治療が必要な患者の受診割合が低く、長崎県の医療圏への依存度が高い地域と言える。

□西部圏内受診割合 入院：69.5% 外来87.6%

（平成 24 年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

・人口 10 万人当たりの医師数は、156.9 人と全国平均の 226.5 人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。

【在宅医療の現状と課題】

・訪問診療の実施率は、病院が 83.3%、と高く、逆に診療所が 29.5%と低くなっている。

	西部		県全体	
	施設数	実施率 (%)	施設数	実施率 (%)
訪問診療（病院）	10	83.3	56	51.9
訪問診療（診療所）	18	29.5	236	34.1

（H24 年度医療機能調査）

【西部医療介護総合確保区域の目標】

○平成 26 年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□西部（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

■南部（目標と計画期間）

① 南部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高いが（全身麻酔数の偏差値 55-65）、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。

□南部圏内受診割合 入院：84.0% 外来：89.9%

（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

・人口10万人当たりの医師数は、223.6人と全国平均の226.5人とほぼ同じである。

【在宅医療の現状と課題】

・訪問診療の実施率は、病院が56.0%と高く、診療所も37.4%と県平均よりも共に高くなっている。

	南部		県全体	
	施設数	実施率 (%)	施設数	実施率 (%)
訪問診療（病院）	14	56.0	56	51.9
訪問診療（診療所）	43	37.4	236	34.1

【南部医療介護総合確保区域の目標】

○平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

② 計画期間

平成26年4月1日～平成30年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	精神科救急医療システム整備事業	【総事業費】 5,888 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>精神科救急医療システム事業における「マクロ救急」の医療機関間の通信を、現行のファクス形式から、ICT環境を整備することによりシステム化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急情報センターへの相談件数：H27年度 600 件 ・措置入院になった患者数： 平成25年度：36 件 → 平成27年度：31 件 	
事業の達成状況	<p>平成28年3月にシステム完成、平成28年4月1日から情報システムの運用を開始、24時間365日体制にて運用、情報連携の利便性、安全性等をICT化により高め業務の効率化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急情報センターへの相談件数：平成27年度 435 件 ・措置入院になった患者数：平成27年度 33 件 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 精神科救急情報センターによせられた電話相談から対象者（相談者）の精神症状、身体合併症の有無、精神科治療歴などの聞き取りを行い、緊急な精神科医療の要否をトリアージ後、受診・入院先となる「登録医療機関」との連絡調整を行い、相談者等に適正な精神科医療を提供することができる環境が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県の情報のシステム化を推進する部署と何度も協議を重ねた結果、より低コストでシステムを構築することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅リハビリテーション機能支援事業	【総事業費】 30,574 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月20日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	リハビリテーション支援センターの機能充実を図り、在宅医療に果たす役割を強化する。 在宅リハビリテーションに関する相談件数 69 件 (H25) → 250 件 (H29)	
事業の達成状況	佐賀県リハビリテーション支援センター（以下「県支援センター」）において、地域の在宅リハビリテーション広域支援センター（以下「在リハ支援センター」）の担当者をメンバーとした連絡会議を開催し、在リハ支援センターの平成27年度からの機能充実等について検討するとともに、在リハ支援センターにおいて、在宅医療提供機関等と連携し、リハビリ専門職によるリハビリ相談や医療・介護サービス関係者への実地指導及び研修等を行った。 ・相談件数 49 件 (H26)、112 件 (H27)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により県支援センター及び在リハ支援センターの機能が充実し、事業目標の相談件数には達しないが、平成27年度は前年度の相談件数を大幅に上回った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県支援センター、在リハ支援センター及び在宅医療機関等が連携した事業展開により、県全域で在宅医療サービスを効果的に支援することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	高齢者等の摂食嚥下機能回復連携推進事業	【総事業費】 2,720 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月23日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	摂食嚥下機能回復スペシャリストが中心となって、多職種との連携を図り、在宅等における歯科保健対策を充実・強化する。 摂食嚥下機能回復ケースカンファレンス件数 【平成26年度】0件 → 【平成28年度】20件	
事業の達成状況	検討委員会を開催し、平成28年度開催予定の検討委員会の日時等、多職種連携研修会及びケースカンファレンスの概要、講師等について決定した。 また、摂食嚥下スペシャリスト養成研修会を開催し、20名の摂食嚥下スペシャリストを養成した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>検討委員会にて検討、決定した事により、平成28年度開催の多職種連携研修会及びケースカンファレンスについて、概ね、準備が整った。 また、摂食嚥下スペシャリスト養成研修会では、講演に加え相互実習、実技実習を盛り込む事により、より実践的で充溢した内容の研修会が実施できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>検討委員会では、事業開始の早い段階から平成28年度開催の研修会及びケースカンファレンスについて検討していたため、講演内容等が円滑に決定した。 また、摂食嚥下スペシャリスト養成研修会では、摂食嚥下に関する各分野のスペシャリストを講師に迎え、講演のほかに相互実習、実技実習を併せて実施したことにより、より実践的で充溢した内容の研修会が実施できた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 905.8 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。 ■訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：159.9人（H24.12末）⇒目標：206.7人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27訪問看護職員需要数	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための訪問看護管理者研修会を3回実施し、合計176名の参加があった。 ・相談対応事業として訪問看護や在宅ケア等に関する計49件の相談に対応した。 ■訪問看護ステーション看護職員数 現状：159.9人（H24.12末）⇒達成状況：218.0人（H26.12末） ※目標を達成したものの、高齢化の進展に伴う在宅医療の需要の高まりが今後とも予想される。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 研修会は「看護ステーションの経営、人材管理」について2回、「在宅での看取りと看護倫理」について1回実施。管理者だけでなく、これから訪問看護ステーション立ち上げ予定の医療機関等からも多数の参加が得られ、人材育成や今後の在宅医療体制の推進に寄与できたといえる。 また、開設後は県内の訪問看護ステーションや医療機関、行政、教育機関等からの相談が相次いでおり、相談者からは在宅ケアに関することや開設に向けた助言が得られよかったと好評を得ている。 （2）事業の効率性 1月に開設後、2月・3月に2つのテーマで3回研修会を開催したことで、訪問看護ステーション管理者やスタッフ、在宅看護未経験者、医療機関等多くの参加を得ることができた。サポートセンターの周知もあわせて行うことができ、効率的に実施できた。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	薬剤師在宅医療連携推進支援事業	【総事業費】 5,298千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月6日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域ケア会議等に参加する薬剤師の養成やサポート体制整備を行い、地域における多職種との連携支援と在宅医療の推進を図る。 ・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67 (H25) → 90 (H27)	
事業の達成状況	<p>地域における包括ケアへの薬局・薬剤師の関わり方について研修会の開催（のべ203名参加）や無菌調剤実習を開催（のべ95名参加）した。</p> <p>また、多職種でも利用できる薬剤関連のアセスメントシートの作成や訪問可能な薬局を検索できるホームページを作成した。</p> <p>県内各地域で定期的で開催された地域ケア会議への薬剤師参加率は、89%となり、薬剤師居宅医療管理指導請求薬局数が平成28年3月時点で111施設となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内全域において、薬剤師が地域ケア会議に参加し、他の医療機関者との関係が構築され、多職種の連携を進めることができた。</p> <p>また、各種研修会の開催により、在宅医療に関わる薬剤師のスキルアップを図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>早期から地域ケア会議への参加促進を行っていたことにより、県内で新たに開始された地域ケア会議に多くの薬剤師が参画することができた。</p> <p>また、薬物療法のアセスメントシートは薬物管理を行う上で効率的であり、また、ホームページにより介護支援事業所や地域包括支援センターほか医療機関へ効率的に周知を行うことが可能となった。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	地域住民への在宅医療啓発事業	【総事業費】 11,072 千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の期間	平成27年1月6日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
事業の目標	<p>各地区医師会単位で市民公開講座を実施し、県民の在宅医療への理解を深める。</p> <p>・市民公開講座開催地区数0カ所（H25）→8カ所（H28）</p> <p>※相談窓口整備と時期を合わせて、公開講座を開催予定のため、3年間事業で実施</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">在宅医療相談窓口整備予定時期</th> </tr> <tr> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2地区医師会</td> <td>3地区医師会</td> <td>3地区医師会</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市民公開講座参加人数0名（H25）→688名（H28）※8カ所合計人数</p>		在宅医療相談窓口整備予定時期			平成26年度	平成27年度	平成28年度	2地区医師会	3地区医師会	3地区医師会
在宅医療相談窓口整備予定時期											
平成26年度	平成27年度	平成28年度									
2地区医師会	3地区医師会	3地区医師会									
事業の達成状況	<p>平成27年度に3地区の郡市医師会で住民向け公開講座を開催した。</p> <p>・市民公開講座へ3地区延べ、約750人が参加し、在宅医療の普及啓発に寄与した。</p>										
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域住民に対する啓発を行うことにより、医療・介護サービスを提供する側だけでなく、サービスを受ける側の理解を深めるとともに、情報提供や意見交換を行い、在宅医療がどのようなものかを周知することで在宅医療の普及が促進される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市民公開講座を各地区において開催することにより、地域医療の実情に合わせた在宅医療の形を示すことができ、在宅医療の利用者の増加も見込まれ、地域包括ケアの構築を推進できたと考える。</p> <p>また、メディア媒体を活用して効率的に広報を行うことで、より多くの人の目に留まり、目標数を超える参加があった。</p>										
その他											

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療支援体制の地域モデル構築事業	【総事業費】 205,498 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月2日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>在宅救急医療支援センター（仮称）を整備し、救急医に対する研修会や在宅医療ガイドラインを作成することで、終末期医療を支える救急専門医を育成する。また、救急医を在宅療養者の元へ派遣し、訪問診療における人材の確保を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期対応研修（任意の研修）実施回数 0回（H25）→13回（H29） 日本救急医学会専門医数 28人（H25）→33人（H29） 	
事業の達成状況	<p>平成26年度は、佐賀大学医学部附属病院内に在宅救急医療支援センター（仮称）の整備に向けて同院循環器内科との調整を進めると共に、在宅医療支援体制の地域モデルを構築するための事前協議（2回）と現地視察（3回）を実施した。また、人材確保に向け、派遣先との調整を行った。</p> <p>平成27年度は、佐賀大学医学部附属病院地域連携室内に在宅医療支援部門を整備し、高度救命救急センターに医師3名、事務補佐員1名、循環器内科に医師3名を新たに雇用し、在宅診療を積極的に行っている医療機関と連携を図り、事例検証や在宅復帰を行い、在宅医療の支援体制の構築の検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期対応研修実施回数 0回 日本救急医学会専門医数 34人（H28.1.1時点） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の在宅診療を実施する主要な医療関係者との関係を構築し、佐賀大学医学部附属病院のもつマンパワーを利用した強力なバックアップ体制により、在宅医療で診ることのできる症状の幅の拡大にもつながることが期待できる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀大学医学部附属病院がバックアップ体制を構築することで、在宅復帰患者のすそ野が広がるだけでなく、高度急性期病院として、必要な病床を確保することができ、病床稼働などの点において効率化が期待できる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療連携体制強化事業	【総事業費】 41,706 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月5日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>スムーズな在宅移行及び患者のよりよい療養環境獲得をめざし、地域の医療機関との連携強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紹介患者数 10,834 人 (H25) →11,400 人 (H27) ・逆紹介率 56% (H25) →60% (H27) 	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、佐賀県診療録地域連携システム「ピカピカリンク」を通じて、放射線科専門医による放射線画像の所見が記載された放射線レポートを参照可能とするシステムの整備を完了した。</p> <p>平成27年度においては、高額医療機器について、地域医療機関との共同利用を推進するため、地域医療機関からインターネット経由で検査予約ができ、画像やレポートを参照できるほか、診療予約も可能とするシステムとして「高額医療機器共同利用等支援システム」を構築し、医療機関間の機能分化・連携を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紹介患者数：13,817 人 (H27 実績値) ・逆紹介率：107.4% (H27 実績値) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 【平成26年度】</p> <p>本システムの整備と合わせて、カルテ記事や内視鏡レポート、病理レポートなどを参照可能とするシステムの整備も実施した（好生館単独事業として実施した）ことにより、「ピカピカリンク」を通じて参照できる診療情報のボリュームが大幅に増加した。</p> <p>連携医療機関からは「好生館に紹介して入院に至った患者のその後の診療経過がつぶさに参照でき、自院で行った判断の妥当性の検証が即座にできるようになった」、「好生館から自院に転院する予定の患者の入院中の診療経過がつぶさに参照でき、転院に備えた十分な情報収集ができるようになった」など、歓迎の声が寄せられている。</p> <p>本事業の成果について、平成27年4月13日にプレスリリースを実施し、地元紙でも取り上げられた。この記事を読んだ医療関係者や患者が</p>	

	<p>「ピカピカリンク」に興味を持ち、利用や登録が進むものと期待される。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>従来、高額医療機器の共同利用や診療予約については、インターネットを経由したオンライン体制の構築が進んでおらず、検査結果についても記憶媒体がなければ、閲覧することができなかった。今回の事業によって、医療提供体制をより円滑なものにすることができた。</p> <p>また、好生館で 3 次医療機関として地域医療の中核を担っていることから、地域医療連携の必要性に注目し、病院一体となって推進に力を入れたことで、目標数値を大きく上回る結果につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>補助基準額は 6,038 千円（補助金上限額 3,019 千円）であったところ、納入事業者と価格交渉を重ね、事業費を 5,578 千円（補助金額 2,788 千円）に縮減することができた。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>高額医療機器の共同利用を地域医療機関と進めることで、医療機関間の機能分化・連携を促進し、地域の医療提供体制の強化及び医療資源の効率的な活用に寄与した。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 5,757 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月4日～平成27年3月30日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>義務教育課程でのICT環境下による教育環境を踏まえ、歯科衛生士等養成学校においてもICTを活用した教育環境を導入し、教育内容を充実させ、質の高い医療を提供できる人材を育成する。</p> <p>○映像を使用した講義実施率 1年生 75% (H25) →80% (H27) 2年生 45% (H25) →60% (H27)</p> <p>○歯科衛生士国家試験合格率 100% (H25) →現状維持 (H27)</p> <p>○模擬試験平均点 122点 (H25) →132点 (H27)</p>	
事業の達成状況	<p>○平成27年3月に、電子黒板及び操作用機器、プロジェクターの導入を完了し、新年度から、映像やICT機器を活用した資格に訴える講義を実施する体制が整った。</p> <p>【事業者A】</p> <p>○映像を使用した講義実施率 1年生 63.6% (33講座中21講座) (H27) 2年生 68.0% (25講座中17講座) (H27)</p> <p>○歯科衛生士国家試験合格率 93.8% (H27)</p> <p>○模擬試験平均点 123点 (H27)</p> <p>【事業者B】</p> <p>○映像を使用した講義実施率 82% (H27)</p> <p>○歯科衛生士国家試験合格率 94.7% (H27)</p> <p>○模擬試験平均点 163点 (H27)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により整備したICT機器を活用した講義を実施することで、ICT環境に慣れた学生の講義に対する集中力や理解力が向上し、良質な教育環境を提供することが可能になったと考えられる。</p> <p>上記の点を踏まえ、有効性は期待できるものと考えていたが、講師がICT機器を使用しての講義に不慣れであったこと、1年生、2年生の</p>	

	<p>授業での使用頻度が高いこと等により3年生においては指標（歯科衛生士国家試験合格率）を達成することができなかった。</p> <p>しかし、現在の1、2年生が卒業する平成28年度以降からは成果が現れてくるものと考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>機器導入後、各事業者において、機器の操作を行う学校職員を対象に説明会を開催し、使用方法や活用方法の説明、具体的なデモを行い、積極的に活用されるよう図られている。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 10,213 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関における医師を安定的に確保する。 ○相談窓口の継続設置：1ヶ所 ○復職医師数：2名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○相談窓口の継続設置：1ヶ所 ○復職医師数：1名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談窓口の継続設置により、産後復帰のための相談、病児・病後児保育に関する相談、キャリア形成に関する相談等、多様な問合せへの対応を継続して行うことや、事業の周知・定着を図ることができた。</p> <p>また、代替勤務経費を支給することで短時間勤務に対する周囲の理解が得やすくなり、復職しやすく働きやすい就労環境の整備を図ることができた。</p> <p>さらに、ベビーシッターの派遣により、休日・夜間の講習会・講演会に女性医師が参加しやすくなり、生涯学習の機会が得られ、参加した女性医師のキャリア継続に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談窓口を設置している佐賀大学は県内唯一の医育機関であり、関係団体及び医療機関と密な情報連携を図ることができるため、広く情報を提供することができた。</p> <p>学会へのベビーシッター派遣を相談窓口で一括して依頼することで、効率的に利用することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】 1,831 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月5日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性薬剤師の復職支援・離職防止を図ることで地域医療機関である薬局の薬剤師を確保する。 ・事業参加者の復職者数 0人(H25)→10人(H27)	
事業の達成状況	平成26～27年度にかけて、復職のための実務訓練としてレセプトコンピューターの操作などの研修会を開催した。(のべ35名参加) また、女性薬剤師の復職支援に役立つ、保育所情報冊子を作成した。 ホームページの開設やチラシの作成のほか、新聞掲載等を活用し、事業の周知に努めた。 これらの取り組みにより、2年間で目標の10人は達成できなかったが3人が復職した。 復職した者からは「自信を持って復職できた」との評価の声が聞かれた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>レセプトコンピューターを実際に体験するなど、未就業薬剤師の復職に対する不安の解消を図ることができ、復職への後押しを行うことができた。</p> <p>また、本事業を実施することにより、未就業薬剤師の状況を把握することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新聞を活用した本事業の周知については、未就業薬剤師に対して、効率的に事業の周知を図ることができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 94,785 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生時千対産科医師数：9.9人（H24）→現状維持（H26） <p>※H24 数値：全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人</p>	
事業の達成状況	<p>県内で分娩を扱う医療機関に対して、分娩取扱件数に応じて、産科・産婦人科医師、助産師、看護師の分娩取扱手当に係る補助を実施したことにより、特に過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、もって分娩を扱う産科医療体制の充実に繋がった。</p> <p>（対象医療機関数：23、補助対象分娩取扱件数：7,439 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生時千対産科医師数：9.9人（H24）→10.1人（H26） <p>※H26 数値：全国水準 11.0 人、佐賀県 10.1 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>出生時千対産科医師数については、平成26年度で僅かに数値が上がった。各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急勤務医等支援事業	【総事業費】 36,554 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>休日及び夜間において救急医療に従事する医師等に対し、救急勤務医手当及びオンコール手当を支給し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇を改善し、救急医療体制の確保を図る。</p> <p>・救急告示医療機関数48カ所（H25）→現状維持（H26）</p>	
事業の達成状況	休日および夜間において救急医療に従事する医師等に対して手当を支給し、救急医等の処遇を改善した。また、救急告示医療機関数についても現状を維持することができた。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>・救急勤務医の処遇改善を行うことで、救急医療という過酷な勤務環境の中、医師の離職防止と救急医療体制の確保に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・基準額単位を用いたことにより、適切な事業への補助を行った。その結果、地域における公平性を保つことができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 546 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促し、県内各地域における小児患者への医療提供体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加人数 80 名（H25）→現状維持（H26） ・小児死亡率 0.24（H23）→全国平均より低い値を維持（H26） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は平成25年度80名を上回る91名の医師が研修に参加した。 ・最新の小児死亡率（H26）は0.39で、全国平均の0.23より高い値。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 平成26年度は、91名に及ぶ医師が、小児医療に関する知識・技術の習得のため、研修に参加した。</p> <p>（2）事業の効率性 本会への委託は、事務局を県が担い、医療、消防、行政（市町村）が構成員となっている救急医療協議会での承認を得て行われている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 16,155 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ケガや急病になった子どもの患者家族からの相談を受け付け、適切な対処方法や受診の要否を助言することにより、保護者の不安を軽減し、傷病程度に応じた適切な受診を促すことを通じ、効率的かつ効果的な小児救急医療体制の整備に資する。</p> <p>・相談件数 1999 件（H25）→現状維持（H27）</p>	
事業の達成状況	平成26年度は平成25年度 1,999 件を 536 件上回る 2,535 件、平成27年度は平成25年度 1,999 件を 939 件上回る、2,938 件の相談に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本相談事業が行われなかった場合、多くの軽症患者により夜間の救急医療及び小児救急医療体制に集中する。</p> <p>実際、平成27年度に相談を受けた 2,938 件の内 1,875 件は翌日に受診して支障のない、或いはそもそも受診不要な患者であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実施医療機関は、事務局を県が担い、医療、消防、行政（市町村）が構成員となっている救急医療協議会での承認を得て行われている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	訪問看護ステーション規模拡大支援事業	【総事業費】 300,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>訪問看護ステーションの規模拡大に向けた初期支援を実施することにより、訪問看護サービスの対応力の向上を図る。</p> <p>○訪問看護ステーションに勤務する看護師・准看護師数 213人（H24）⇒ 253人（H29）</p>	
事業の達成状況	平成27年度に13事業所で事業を実施し、平成27年度末時点で看護師・准看護師数17人の増となった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 看護師・准看護師を増員し、訪問看護初期研修として、先輩訪問看護師との同行訪問等のOJTや外部の研修会への参加によるスキルアップが図られるとともに、訪問車両やICT機器等の備品整備を行い、訪問看護ステーションにおける訪問看護サービスの対応力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 各事業所に対して事業について繰り返し周知し、補助対象経費の具体例を示して事業への取組を推進するとともに、補助対象経費の具体的な相談や急な事業実施の相談についても丁寧に対応した。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業費補助	【総事業費】 38,790 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27看護職員需要数</p> <p>■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒目標：65%（H26）</p>	
事業の達成状況	<p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■離職率が改善した（維持も含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒達成状況：63.6%（H26）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>○新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人職員と上司・指導者・他職種との関係構築・連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。</p> <p>○シミュレータを用いた集合研修の実施やナーシングスキル（eラーニング）の導入等、教育環境を整えることにより、OJTを効果的に行うことができた。</p> <p>○これらの効果により、6割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。（昨年度比）</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>○新人看護職員研修の経験が豊富な他機関が行う研修の活用や、外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	がん看護師育成事業	【総事業費】 702 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医療機関等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の促進を図る。 ・研修会に参加した看護師数 61 名（H25）→70 名以上（H26）。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加した看護師数は 41 名（全講義を修了し受講証明書を発行した者）と目標参加者数を下回ったが、がん看護に必要な専門的知識・技術を習得し、がん看護実践能力をもった看護職員を増やし、地域におけるがん医療の促進を図ることができたと考える。 ・研修参加者 41 名のうち 27 名（全体の 66%）が、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に属する看護師であり、目標の 80%以上には届かなかった。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができたと考える。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力を向上できると考える。</p> <p>～研修会受講者へのアンケート結果～</p> <p>理解度の4段階評価の4（よく理解できた）又は3（理解できた）と回答したものが84%あり、また「今後の看護に活かせる内容であった」との回答が73%であった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>5日間の研修実施を702千円で実施できたこと（障害者支援関係の5日間研修委託料：962千円）、多方面に受講案内を発出できたこと（別文書と同封することによる経費削減）及び講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているネットワークを活用したものである。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員等集合研修事業	【総事業費】 3,716 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数</p>	
事業の達成状況	<p>【新人看護職員多施設合同研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県看護協会に業務委託し実施した。5日間の集中研修とフォローアップ研修の計8日間の研修とし、内容は、「専門職として必要な基本姿勢と態度」「患者の理解と看護」「日常生活行動の援助」「苦痛の緩和・安楽の保持」「感染対策」「医療安全管理」「フィジカルアセスメント」など新人看護職員研修ガイドラインに沿ったプログラムとした。 ・平成26年度は75名（32施設）の受講を決定、8日間延べ520名の受講があった。平成27年度は80名（21施設）の受講を決定、8日間延べ447名の受講があった。 <p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県看護協会に業務委託して実施した。研修期間は各年度10月～12月まで計5日間ずつとし、内容は教育担当者が新人看護職員研修体制の概要を学び、実際に自施設での教育体制が整えられるような枠組みとした。 ・平成26年度は54名、平成27年度は53名の受講があった。 	

	<p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（1）事業の有効性 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。参加者からは自己を振り返り前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたと言える。</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】 ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題や対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。</p> <p>（2）事業の効率性 【新人看護職員多施設合同研修】 入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、施設の規模別にグループワークを行い、自施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。</p>
<p>その他</p>	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,524 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月18日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数</p> <p>■県内養成所の実習施設数 現状：349施設（H26.3）⇒目標：359施設（H28.3）</p>	
事業の達成状況	<p>・佐賀県看護協会に業務委託して実施した。</p> <p>・県内外より平成26年度は52名（32施設）、平成27年度は47名（36施設）の受講があり全員が修了した。</p> <p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数</p> <p>※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■県内養成所の実習施設数 現状：349施設（H26.3）⇒達成状況：※H28.3時点の施設数については、現在調査中。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内外より多くの参加があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたといえる。</p> <p>（2）事業の効率性 平成26年度から、2科目にeラーニングを導入したことで、平成26・27年度とも、平成25年度より10名以上受講者が増えており、より多くの施設に実習指導者を配置することにつながった。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,095,414 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内への看護職員定着を図る。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27看護職員需要数</p> <p>■卒業者の県内就業者数 現状：549人（H26.3末）⇒目標：625人（H27）</p>	
事業の達成状況	<p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■卒業者の県内就業者数 現状：549人（H26.3末）⇒達成状況：513人（H27.3末）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。 そのため、県内の民間養成所（8養成所：14課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 しかし、目標としている卒業生の県内就業者数が前年度より低くなったため、引き続き養成所に働きかけたい。</p> <p>（2）事業の効率性 事業内容の変更点等について事前に周知しており、事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助	【総事業費】 77,049 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見直し」によるH27看護職員需要数</p>	
事業の達成状況	<p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■補助事業者数 平成26年度は3事業者に補助を行い、すべての事業者が24時間保育を実施するなど、病院内保育所に求められている要望に対応してきている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ○病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰、新規採用職員の獲得につながった。 ○24時間保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応できない医療機関職員の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。</p> <p>（2）事業の効率性 ○利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所施設整備事業費補助	【総事業費】 117,692 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月26日～平成28年5月20日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27看護職員需要数</p>	
事業の達成状況	<p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■補助事業者数 平成26年度は2事業者に補助を行い、両施設とも計画通り平成27年度完成している。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ○近年、保育所利用に対する需要が高まっており、現在の保育所面積では待機児童が発生している状況であるため、面積を増加させ、収容定員を増やし、待機児童の解消やより良い保育環境の整備につなげ、保護者職員が安心して勤務できる環境をつくる。</p> <p>（2）事業の効率性 ○交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の工程、入札時期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員就職支援事業	【総事業費】 745.2 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>再就業を支援する研修会及び医療機関における多様な勤務形態を促進する研修会を開催し、県内への看護職員定着を図る。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数</p> <p>■研修受講者のうち再就業者数 現状：7名（H25）⇒目標：9名（H26）</p>	
事業の達成状況	<p>・佐賀県看護協会に業務委託をして実施。再就業希望者への研修会として「再就業支援研修会」を1回開催し10名が受講した。また、多様な勤務形態を促進する研修会として医療機関・施設の看護管理者や人事担当者を対象とした「雇用拡大研修会」を1回開催し44名の参加があった。</p> <p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■研修受講者のうち再就業者数 現状：7名（H25）⇒達成状況：6名（H26）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 再就業支援研修受講者のうち就業に結びついた者は6名であったが、受講者からは好評であり、再就業への自信につながったとの声があがっている。雇用拡大研修会では、研修期間としては半日と短かったが、ワークライフバランス等の概要については理解を得られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 「再就業支援研修会」では演習を中心とした5日間の集合研修に加え、病院での実習を4日間行った。ブランクが10年以上の受講者が半数を超えており、現場での実習を取り入れたことで、より効率的に研修が行えたといえる。「雇用拡大研修会」では、午後半日の研修としたことで、概ね看護師長以上の参加が得られた。</p>	

その他	
-----	--

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 12,409 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>精神保健指定医の確保により、在宅の精神科患者、家族等に対し、専門的な助言や精神科医療機関の紹介（受診・受入先の斡旋）等を行う機会を充実させることにより、地域生活を支援する。</p> <p>・措置入院となった患者数 平成25年度：36件 → 平成27年度：31件</p>	
事業の達成状況	<p>肥前精神医療センターが中心となり地域における在宅生活を支援するため、精神症状の悪化に対応した精神科医療機関の紹介、受け入れ先の調整・確保が精神科保健指定医の人員体制確保により適切に行うことができている。</p> <p>・措置入院となった患者数 平成27年度：33件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 肥前精神医療センターが中心となり地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する者（と思われる者）又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所等）等からの症状悪化に関する相談に対応できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 (1)における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関との必要かつ早急な連絡調整が可能となり効率的な運用ができている。</p>	
その他		